

V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて
(産業・環境 分野)

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|--------------------|
| 施策名 | ① 地域特性を生かした産業集積の促進 |
|-----|--------------------|

| | | | |
|-------|-------|-------------|--------|
| 施策主管課 | 産業政策課 | 総合計画 記載頁 | 153ページ |
|-------|-------|-------------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----|------------------|--------|--|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 16 | 地域産業の創造性・発展性を高める | 基本施策目標 | 産業集積や地域資源などの特性を生かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し、地域産業の創造性・発展性が高まっています。 |
|------|-----------------------|-------|----|------------------|--------|--|

2 施策の取組状況

| | |
|------|---|
| 施策目標 | 地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域経済をけん引する産業集積が進んでいます。 |
|------|---|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | | | | | | | 評価 | | | |
|--------|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|----|--|----------------|----------|------|-------|-------|-------|------|-------|---|--|
| | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | わからない | 指標名(単位) | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | わからない | | | | | | |
| 産出指標 | 企業立地補助金・企業定着促進 拡大再投資補助金件数(累計) | | 9 | 12 | 15 | 18 | 21 | A | 施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕 | | 基準値(H29) | 2.4% | 26.0% | 28.4% | 25.4% | 7.3% | 32.5% | B | |
| | 基準値(H28) | 3 | 実績値 | 16 | | | | | | | H30 | 2.8% | 26.1% | 28.9% | 16.6% | 7.7% | 40.7% | | |
| | 目標値(R4) | 21 | 単年度の達成度 | 177.8% | | | | | | | H31 | | | | | | | | |
| | | | 単年度の目標値 | | | | | | | | H32 | | | | | | | | |
| 成果指標 | 製造品出荷額等(百万円) | | 2,029,595 | 2,078,131 | 2,126,667 | 2,175,203 | 2,223,739 | A | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | | B | | | |
| | 基準値(H26) | 1,981,059 | 実績値 | 2,122,209 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | 2,272,275 | 単年度の達成度 | 104.6% | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 単年度の目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【参考指標】 | 製造品出荷額等(中核市水準比較にて記載) | | 中核市平均 | 991,922 | | | | | 指標 | ④ 主要な構成事業の進捗状況 | | | | | | | 評価 | | |
| | | | 本市実績 | 1,981,059 | | | | | | 評価の 組合せ | | | | | | | | | |
| | | | 本市順位 | 6位/54市中 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

製造品出荷額等については、当該年度の1年前の数値が最新値となることから、「単年度目標値」「実績値」「単年度の達成度」については、

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---------------------|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | 実績値 / 目標値 × 100 (%) |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | 目標値 / 実績値 × 100 (%) |

| | | | | | |
|--------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|------|---|
| ① 施策指標(産出指標)(成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | C: 達成度70%未満 [15点] | 産出指標 | A |
| ② 市民意識調査結果(満足度) | A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点] | B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点] | C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点] | 成果指標 | A |
| ③ 主要な構成事業の進捗状況 | A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | 市民満足 | B |
| 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満] | 構成事業 | B |

| 施策の評価・分析 | | 総合評価 |
|------------|--|------|
| 施策を取り巻く環境等 | <ul style="list-style-type: none"> 国において、「第4次産業革命」と呼ばれるIoTやビッグデータ、AI(人工知能)などの産業・技術革新を、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、新しい価値やサービスを創出し人々に豊かさをもたらす社会である「Society5.0」の実現を目指している。 圏央道等の整備により、首都圏からの物流・交通機能等が強化されたことで、近隣県や本県の県央、県南を中心に、企業の立地が進んでいる。 景気動向指数においても、上昇を続けており、全体として企業の設備投資等の意欲が高まっている。 事務的職業の有効求人倍率(栃木労働局管内)は、0.5以下が継続しており、他の職業と比較して最も低い状況。 | 90点 |
| 施策指標 | <ul style="list-style-type: none"> 景気の上昇傾向が継続していることを背景に、企業への支援制度や本市の魅力について情報発信に努めてきたことから、首都圏との近接性や交通利便性に優れる本市への新規立地や既存企業の旺盛な拡大再投資需要を受け、補助金の積極的な利用につながった。 景気の上昇傾向が継続していることから、市内立地企業の積極的な生産拡大が続いており、製造品出荷額等については、増加傾向にある。 | 順調 |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| No. | 事業名 | 好循環P 戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30 概算 事業費 (千円) | 開始 年度 | 日本一 施策 事業 | 「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」 |
|-----|---------------------|--------------|---|---|--|-------|--------------------------|----------|-----------------|---|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 次世代産業イノベーション推進事業 | | イノベーション創出の推進 | 市内に主たる事務所を有する事業者等 | ・交付金の交付による、市内企業のイノベーション創出に対する支援 | 計画どおり | 1,731 | H25 | | ①【新事業・成長分野の振興】 ・近年の技術革新の進展や企業の課題などを踏まえ実施した、「農工連携」や「ドローン」、「人材育成」をテーマとしたセミナーについて、多くの企業や個人が参加し興味・関心が高いことが確認できたほか、異業種交流会やコーディネータの積極的な活用により、企業間の連携事例が創出されるなど事業の目的を一定程度達成できた。 ・一方で、産業や企業ニーズの変化などを反映し、より実効性のある事業内容や組織体制を検討する必要がある。 ②【より実効性のある取り組みに向けた事業等の実施】 ・イノベーション推進会議の組織体制の見直しに加え、これまでの取組や企業等のニーズなどを踏まえ、様々な分野の企業が集い有機的な連携を目指す「異業種交流会」などの取組を充実す |
| 2 | 企業立地・企業定着促進拡大再投資補助金 | 戦略事業 | 新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進 | 新規立地、施設設備等の新増設をした企業 | 企業投資額の一部を補助 | 計画どおり | 550,308 | H18 | | ①【補助金交付件数の増加】 ・景気拡大を背景に、情報発信に努めてきたことなどにより、補助金交付件数が増加した。 ②【企業の実態に即した補助金の交付】 ・補助金の実態のほか、事前届出件数も堅調であることから、新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、引き続き、市内工業団地内の低未利用地等の情報収集に努め、企業立地及び既存企業の定着促進に向けた拡大再投資への支援を行う。 |
| 3 | 企業誘致推進事業費 | 戦略事業 | 新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進 | 企業 | 企業誘致の推進に関する情報収集及び誘致活動 | 計画どおり | 993 | H19 | | ①【企業訪問等による誘致推進及び定着促進】 ・企業訪問等を積極的に行い、企業ニーズを的確に把握するとともに、ニーズに応じた的確な情報提供を行うことで、補助金等の相談につながっている。 ・企業からの情報収集を行う中で、用地需要等を把握し、市内不動産業者や低未利用地へのマッチングを行うことで、新規立地や事業拡大につながった一方で、本市の産業団地が完売し、産業用地が不足していることから、新たな産業用地の確保について検討していく必要がある。 ②【更なる誘致推進及び定着促進】 ・新規企業の誘致の推進及び市内既存企業の事業拡大を促進するため、引き続き、企業誘致に係る情報収集及び勧誘活動を行う。 ・転出超過が続く若年女性の受け皿となるオフィス系企業の誘致を進める必要があることから、市内だけでなく、市外の企業への訪問等を強化する。 ・企業からの用地需要に対応し、更なる誘致推進及び定着促進につなげるため、新たな産業団地の開発を検討する。 |
| 4 | 本社機能・オフィス企業立地支援補助金 | 好循環P 戦略事業 | ・企業の本社機能の本市への移転及び拡充の促進 ・女性雇用の受け皿となるオフィス企業の立地の促進 | ・とちぎ本社機能立地促進プロジェクトに基づき、栃木県から計画の認定を受けた企業 ・市内にオフィスを新増設する企業 | ・認定された計画に従って、整備した本社機能の改修費、賃借料、新規雇用等に対して補助 ・法人市民税、固定資産税及び事業所税について3年間減税 ・新増設したオフィスの改修費、賃借料、新規雇用等に対して補助 | 計画どおり | 411 | H29 | | ①【支援制度の活用による本社機能・オフィス企業の立地】 ・本社機能関係については、支援制度の拡充に伴い、栃木県から計画の認定を受けた企業が着実に増加しているため、本市への本社機能移転・拡充が堅調に進んでいる状況にある。 ・オフィスについては、50件程度の問い合わせを受けているものの、立地を希望した企業の対象者要件が合わず、対象外となった事例があったことから、オフィス企業の立地動向に即して、制度を見直す必要がある。 ②【支援制度の更なる活用による立地促進に向けた制度見直し】 ・引き続き、本市への本社機能の移転・拡充及びオフィス企業の立地を促進するため、改修費や賃借料、新規雇用等に対して補助していくとともに、法人市民税、固定資産税及び事業所税に関する支援を行う。 ・本社機能及びオフィス企業の立地促進に向け、オフィス企業の立地動向に即した制度の見直しを行う |
| 5 | ビジネス交流会事業 | | 東京圏からの本社機能移転等のオフィス進出、既存立地企業の拡大再投資、本市地域資源を活用した企業の事業参画の促進 | 東京圏等の企業 | 市長によるトップセールスを行う企業立地セミナーの実施 | 計画どおり | 7,011 | H29 | | ①【東京での市長による本市の魅力PR】 ・企業立地セミナーに予定を超える数の企業が参加したところであり、幅広く本市の魅力PRにつながった。また、これを受け、本市への立地に意欲的な複数の企業から相談を受けた。 ②【継続したトップセールスの実施】 ・本市に新たに立地をする企業や、東京圏に本社がある既存立地企業の本社機能や生産設備の拡大を図る企業、営業所・事務所・管理業務部門の進出を検討する企業の事業参画を促進するため、引き続き、市長によるトップセールスとして企業立地セミナーを実施する。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|--|--|
| <p>◆本市における新事業・成長分野の振興を更に促進するため、産学官金の関係者によるネットワーク組織の体制の見直しを行うとともに、より実効性のある取り組みにすべく事業内容についても見直しを行う必要がある。</p> <p>◆企業立地・定着促進拡大再投資補助金の交付件数は目標を達成しているが、東京圏等からの新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、低未利用地の活用を促進させる必要があるとともに、東京圏等からの企業誘致に向けた効果的なPRを行う必要がある。</p> <p>◆本社機能の移転については、本市への企業の本社機能の移転及び拡充を促進するため、関係機関と連携しながら、東京圏等への本事業の周知強化を図る必要がある。また、本市に不足している女性の求職者が多い事務的職業の受け皿の確保に向け、オフィス系企業の誘致を更に進めるため、オフィス企業立地支援補助金の見直しを行う必要がある。</p> | <p>◆産学官金のネットワーク組織である、イノベーション推進会議の体制を見直すとともに、新事業や成長分野の振興に向け、IOTに関連した国の動向や市場のニーズなどを踏まえた取り組みを拡大するとともに、企業間や産学の連携を促すため、異業種交流の機会を充実させる。</p> <p>◆企業訪問等を積極的に行い、関係機関とも連携を図りながら市内の低未利用地等の情報を収集し、立地を検討している企業に対して情報発信していくとともに、新たな産業用地の開発について検討していく。また、東京圏等からの企業誘致に向けて本市の魅力PRを行うため、引き続き、市長によるトップセールスとして企業立地セミナーを実施する。</p> <p>◆本市への本社機能の移転及び拡充並びにオフィス企業の立地を加速化させるため、東京圏等の企業へ本市施策等の市長によるトップセールスを行うとともに、栃木県東京事務所や、東京圏の金融機関と連携しながら、情報発信を強化する。さらに、オフィス企業立地支援補助金については、運用の中で把握した企業の立地動向に即して、制度を拡充する。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|-----------------|
| 施策名 | ② 新規開業・新産業創出の促進 |
|-----|-----------------|

| | | | |
|-------|-------|-------------|--------|
| 施策主管課 | 産業政策課 | 総合計画 記載頁 | 153ページ |
|-------|-------|-------------|--------|

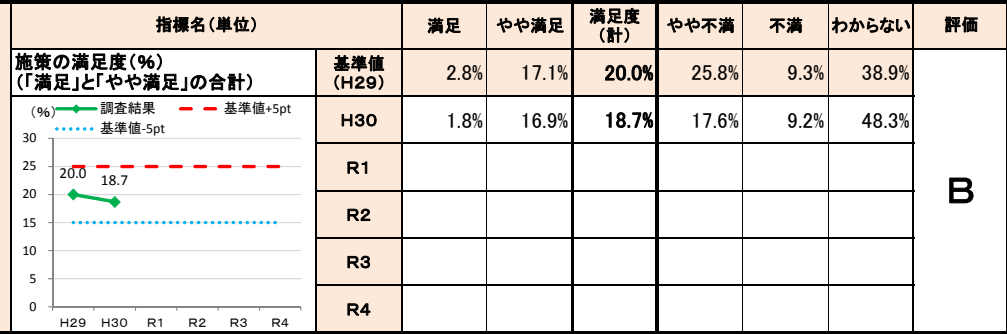
1 施策の位置付け

| | | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----|------------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 16 | 地域産業の創造性・発展性を高める | 基本施策目標 | 産業集積や地域資源などの特性を生かして、新技術導入による生産性向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し、創造性・発展性が高まっています。 |
|------|-----------------------|-------|----|------------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|--------------------------------|
| 施策目標 | 次世代の地域産業を担う新規開業・新事業の創出が進んでいます。 |
|------|--------------------------------|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R4 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | | ③ 市民満足度の推移 | | | | | | 評価 | |
|--------|------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----|---|------|--------------|-------|-------|-------|-------|------|-------|---|
| | 基準値 (H28) | 実績値 | 単年度の 達成度 | 単年度の 目標値 | 単年度の 目標値 | 単年度の 目標値 | 単年度の 目標値 | | 満足 | やや満足 | 満足度 (計) | やや不満 | 不満 | わからない | | | | |
| 産出指標 | 新産業創出支援事業補助金 件数(累計) | 単年度 目標値 | 13 | 17 | 21 | 25 | 29 | A | 施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計) | | 基準値 (H29) | 2.8% | 17.1% | 20.0% | 25.8% | 9.3% | 38.9% | B |
| | 基準値 (H28) | 5 | 実績値 | 15 | | | | | H30 | 1.8% | 16.9% | 18.7% | 17.6% | 9.2% | 48.3% | | | |
| | 目標値 (R4) | 29 | 単年度の 達成度 | 115.4% | | | | | R1 | | | | | | | | | |
| | | | 単年度の 目標値 | | | | | | R2 | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 市内における創業者数 | 単年度 目標値 | 147 | 147 | 147 | 147 | 178 | C | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | R3 | | | | | | B | |
| | 基準値 (H28) | 144 | 実績値 | 59 | | | | | R4 | | | | | | | | | |
| | 目標値 (R4) | 178 | 単年度の 達成度 | 40.1% | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 単年度の 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | |



※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | | |
|----------------------------------|------------|-----------|
| ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | 実績値 目標値 | × 100 (%) |
| ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | 目標値 実績値 | × 100 (%) |

| | | | | | | | |
|-------------------|----------------------------|--|--|--|----------|----|------------|
| 【参考指標】 中核市水準比較 | 指標名(単位) | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価の 組合せ |
| | 中核市平均 | 42.8 | | | | | |
| ※ 評価の 考え方 | ① 施策指標 (産出指標) (成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | C: 達成度70%未満 [15点] | 産出 指標 | A | |
| | ② 市民意識 調査結果 (満足度) | A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] | B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点] | C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] | 成果 指標 | C | |
| 総合評価 | ③ 主要な構成事業の 進捗状況 | A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | 市民 満足 | B | |
| | 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上] | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満] | 構成 事業 | B | |

| | | |
|----------------|---|------|
| 施策の評価・分析 | | 総合評価 |
| 施策を取り 巻く環境等 | <ul style="list-style-type: none"> 「第4次産業革命」と呼ばれるIoTやビッグデータ、AI(人工知能)などの産業・技術革新を受け、企業の新事業・新製品開発においても、製造業だけでなく、ソフトウェア企業の果たす役割が大きくなってきている。 「未来投資戦略2018」(平成30年6月閣議決定)において、官民が一丸となってベンチャー・エコシステムの構築を加速することで、グローバルなベンチャー企業を生み出していくため、各種創業支援事業の拡充が図られている。 創業機運を醸成する事業をより一層促進するため、平成30年7月に「産業競争力強化法」が改正され、ファンドの拡充など各種支援措置の充実が図られた。 | 80点 |
| 施策指標 | <ul style="list-style-type: none"> 市内企業の新事業・新製品開発に係る意欲は製造業だけでなく、ソフトウェア企業のほか第二創業なども高め高いことから、平成30年度よりソフトウェア開発に係る経費を一部補助対象とするなどの改定を行っており、積極的な補助事業の活用につながっている。 平成30年度より、起業家のさらなる成長を支援する「ベンチャー企業等成長支援事業」や「ふるさと納税起業家支援事業」を新たに実施し、成長支援事業の充実を図ってきたが、創業無関心層への機運醸成や掘り起こしに関する事業が十分ではないことから目標の達成に至らなかった。 | 概ね順調 |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| No. | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」 |
|-----|-------------------------------|-----------|----------------|--|--|-------|--------------|------|---------|--|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 地域産業活性化支援事業 (新産業創出支援事業補助金) | | 中小企業等の新産業創出の促進 | 市内に主たる事務所を有する事業者等 | 新産業分野における研究開発等に係る経費の一部を補助 | 計画どおり | 6,183 | H24 | | ①【支援対象の拡充により採択産業分野が拡大】 ・平成30年度は「新産業創出支援補助金」の対象分野に農業分野を加え、また生産性向上を図るためソフトウェアの開発費を支援対象に追加するなどしたことにより、新たに農業分野の採択2件、医療分野からの採択1件と幅広い分野で補助金の利用が図られた。 ②【補助事業の更なる活用促進】 ・幅広く成長分野での新産業創出を支援していくため、より多くの企業に本補助金を活用してもらえよう、県や大学など関係機関等と連携しながら周知、啓発を図っていく。 |
| 2 | 起業家支援事業 | | 新事業創出の促進 | 起業家 | インキュベーション施設(ベンチャーズ)の運営等(経営診断、入居企業間の交流促進、起業家の発掘等) | 計画どおり | 3,421 | H15 | | ①【個別カウンセリング回数の増加による、起業家成長支援の強化】 ・平成30年度は入居企業個別カウンセリングの回数を増やし、支援の強化を行ったことでビジネスプランコンテストで受賞する企業が見れるなど、入居企業の成長が見られた。 ・蓄積した起業家支援のノウハウを有効活用し、入居企業だけでなく市内起業家の成長を促進させる必要がある。 ②【ベンチャーズのノウハウを活用した経営相談の実施】 ・今後はベンチャーズ入居企業のみならず、ベンチャーズClub会員や市の様々な創業支援事業で関わりを持った起業家についても、事業計画のブラッシュアップに向けたメンター支援事業を実施するなど、ベンチャーズのノウハウを活用し、市内の起業家の成長を促進させる。 |
| 3 | 起業家創出事業 (起業家養成事業) | | 起業家精神溢れる人材の創出 | 大学生、専門学校生、一般社会人 ※特に若年者 | アントレプレナーシップ(起業家精神)を醸成するための講座を実施 | 計画どおり | 2,268 | H25 | | ①【若者の創業機運の高まり・多世代への創業機運醸成】 ・平成30年度は、24名(大学生19名、社会人4名、高校生1名)が受講し、内大学生2名が起業準備を開始した。 ・多世代の更なる創業機運醸成を図るため、学生のほか、当該講座に参加する一般社会人の数も増加させる必要がある。 ②【多世代にわたる事業周知の検討】 ・SNSなども含めた様々な広告媒体による事業の周知方法を検討するとともに、今後のライフプランを検討している女性や、定年退職後のシニアなどの対象者にも積極的な参加を呼び掛けている。 |
| 4 | ふるさと起業家支援事業 | | 起業家の成長を支援 | 創業後5年未満の起業家等 | ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング型創業支援の実施 | 計画以上 | 5,199 | H30 | | ①【創業支援事業の充実・市外から寄附金調達】 ・平成30年度は、本市にて2事業者(目標寄附金額5,000千円)を採択し、2事業者が行う事業への寄附金の募集を幅広く募ったところ5,199千円の寄附を受け、目標額を達成した。また、内1事業者は、本市他課の事業と共同し、特徴的な取組としてメディア等で複数回取り上げられるなど、幅広く市民等に認知された。 ・寄附金額の大半が、市内寄附者だったことから、市外からの寄附者を増加させるため、市外への周知方法を検討する必要がある。 ②【市外への周知方法の検討・強化】 ・今後は、より多くの市外寄附者を増加させるため、メディア等の広報媒体を活用し、積極的に情報発信に取り組む。 |
| 5 | 起業家創出事業 (UJターン補助金) | 好循環P | 本市における起業・創業の促進 | Uターン、Jターン、Iターンにより市内に移住し、新たに起業した(しようとする)方 | 法人設立費用、事業拠点費用、生活拠点費用の一部を補助 | 計画どおり | 3,338 | H20 | | ①【UJ起業家交流サロンの開催により、過年度採択者へのフォローアップも実施】 ・平成30年度は新規3件の事業者を採択した。また、初の取組である「UJ起業家交流サロン」を開催し、過年度採択者の近況を確認するとともに、現状の課題点を共有することで更なる成長に向けたフォローアップを行い、成長の促進を図った。 ・補助金の創設から10年が経過する中、国等の類似事業との差別化や人口減少などの時代の変化に合った制度への見直しなどを検討する必要がある。 ②【UJターン起業促進補助金制度の抜本的な見直し】 ・具体的には、国が始める「地方創生移住支援事業」などの実施内容や、これまでの実績や起業家ニーズを十分に踏まえ、「産業振興」や「移住・定住促進」の観点から、当該補助制度の募集要項や支援内容の見直しを行う。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|---|---|
| <p>・様々な成長分野における新産業の創出を図るため、企業の新事業創出意欲を高めるセミナーや企業間、産学での連携を促進する異業種交流会などの機会を積極的に創出するとともに、関係機関などを通じた周知啓発などを幅広く実施することが必要である。</p> <p>・起業家創出・支援事業においては、創業準備者を創業させるまでの事業や、創業後さらに事業成長を促進する事業を、宇都宮ベンチャーズ事業や宇都宮起業家支援ネットワークの各創業支援機関が多くの創業支援事業を実施しているところであるが、より多くの創業準備者や創業者を発掘し、目標を達成するためには、まず創業無関心層の起業・創業への興味関心を高める効果的な事業の実施が必要である。</p> <p>・起業家支援事業については、UJターン補助金の創設から10年以上が経過し、制度創設時から環境が大きく変化していることから、現在のニーズを的確に把握し、より効果的な補助事業に見直しを行う必要がある。</p> | <p>・新産業創出を支援するにあたり幅広い成長分野の採択に繋げるため、異業種交流の機会やコーディネート機能を強化するとともに、県や大学など様々なチャネルを用いた周知啓発に取り組み、新事業・新製品開発意欲のある企業の更なる創出・発掘を図っていく。</p> <p>・平成30年度に、国の「産業競争力強化法」が改正され、創業無関心層への取組強化が位置付けられたことから、本市においても、「宇都宮市創業支援事業計画」を改正し、創業機運を高めるための事業を計画内に位置付けたところであり、今後は、宇都宮ベンチャーズやうつのみや起業家支援ネットワークの各創業支援機関と連携し、地域一体となり高校生などの若者から、今後のライフプランを検討している女性、定年退職後のシニアなどの幅広い層を対象に、機運醸成や創業無関心層の起業・創業への興味関心を高める効果的な事業を検討する。</p> <p>・UJターン補助金については実績や課題の洗い出しを行うと共に、県や国による新たな類似の補助金の創設や各種創業支援機関による支援の充実、起業家ニーズ等を踏まえ、支援の充実が必要な起業家の成長ステージに合わせた、より効果的な事業を検討する。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|--------------|
| 施策名 | ③ 就労・雇用対策の充実 |
|-----|--------------|

| | | | |
|-------|-------|---------|--------|
| 施策主管課 | 商工振興課 | 総合計画記載頁 | 153ページ |
|-------|-------|---------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----|------------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 16 | 地域産業の創造性・発展性を高める | 基本施策目標 | 産業集積や地域資源などの特性を生かして新技術導入による生産性の向上や新たな雇用創出などにより、付加価値の高い製品、サービスが生み出され、地域経済循環が進展し地域産業の創造性・発展性が高まっています。 |
|------|-----------------------|-------|----|------------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|---|
| 施策目標 | 雇用が安定的に創出され、多様な人材が能力を生かしていきいきと働き、企業は人材確保・育成ができています。 |
|------|---|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | 指標名(単位) | | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | わからない | 評価 |
|----------|--------------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|-------------|-----|---|---|--|----------------|----------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 産出指標 | 市主催就職支援事業への参加者数 | 単年度目標値 | 180 | 195 | 210 | 225 | 240 | | A | | 「満足」と「やや満足」の合計 | 基準値(H29) | 2.2% | 18.1% | 20.4% | 31.0% | 13.9% |
| 基準値(H28) | | 実績値 | 183 | | | | | H30 | 2.0% | | | 16.4% | 18.4% | 26.6% | 15.1% | 34.0% | | |
| 目標値(R4) | | 単年度の達成度 | 101.6% | | | | | R1 | | | | | | | | | | |
| 単年度目標値 | | 実績値 | | | | | | R2 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 15歳以上人口に占める就業者数 | 単年度目標値 | 242,002 | 242,002 | 243,055 | 243,055 | 243,055 | A | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | ④ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | | | B |
| | 基準値(H29) | 実績値 | | | | | | | | ⑤ 中核市水準比較 | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | 単年度の達成度 | | | | | | | | ⑥ 就職率(%) | | | | | | | | |
| | 雇用保険受給者実人員数(ハローワーク宇都宮管内) | 単年度目標値 | 18,972 | 18,592 | 18,221 | 17,856 | 17,499 | | | ⑦ 評価の考え方 | | | | | | | | |
| 基準値(H29) | 実績値 | 18,883 | | | | | ⑧ 総合評価 | | | | | | | | | | | |
| 目標値(R4) | 単年度の達成度 | 100.5% | | | | | ⑨ 評価の組み合わせ | | | | | | | | | | | |

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |

| 施策の評価・分析 | | 総合評価 |
|--|--|-----------------------------|
| 施策を取り巻く環境等 <ul style="list-style-type: none"> 国内経済は、緩やかな回復基調にあるものの、海外経済に関する不確実性が高まっており、先行きの不透明感の高まりに注意が必要な状況となっている。こうした中、雇用情勢については、有効求人倍率が高水準、完全失業率は低水準で推移しており、一部に厳しさがみられるものの、着実に改善が進む一方で、少子高齢化の進展もみられ、人手不足感が高まっている。 本市においては対東京圏への若者の転出超過が続いており、人口の東京一極集中による地方の人口減少の進展による人手不足は深刻であり、国や県により地方創生の取り組みが進められている。 国は、人口減少の下でも、安定的な成長を実現していくためには、働き手の確保が必要であるとの観点から、女性、若者、高齢者、障がい者のみならず、新たに外国人も加わるなど個々人がその持てる能力を最大限に発揮できる「全員参加の社会」の実現や、働き方改革の実現に取り組んでいる。 | 市民満足度 <ul style="list-style-type: none"> 定期的な就職相談や労働相談、求職者を対象としたセミナーなどによる就職・再就職支援を継続的に実施しており、就労状況も順調である一方、雇用情勢においては地方の人手不足が深刻化していることなどから、市民満足度はやや下回った。 | 90点 順調 |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| No. | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」 |
|-----|-------------------------|--------------|--|---|---|-------|--------------|--------------|---------|--|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 就業支援事業 | 好循環P | 求職者の就・再就職を支援 | ①市内に在住または在勤の求職者 ②ハローワーク宇都宮管内の求職者 | ①就・再就職に係る講座、就職相談 ②求人企業による合同説明会・面接会等 | 計画どおり | 290 | ①H18 ②H14 | | ①【就職セミナー・合同説明会の実施】 ・求職者や新卒者の円滑な就職を支援するため、各種セミナーや合同説明会等を開催することで早期就職に寄与した。一方で、雇用環境が改善する中においても就職が決まらない若年求職者が抱える課題への対応など、より求職者のニーズに即した事業を展開する必要がある。 ②【効果的な事業の実施】 ・就職相談において新たに相談者に対するアンケートを行うことで、日ごろから求職者のニーズの把握に努めるとともに、外部講師による専門的で実践的な講座を設定するなど、よりきめ細かな支援を行う。また、合同説明会などの開催にあたっては、国・県をはじめとした関連機関と情報交換を密にしなが連携して取り組む。 |
| 2 | 就職マッチング事業 | 好循環P 戦略事業 | 女性再就職の促進と若年未就職者の就職促進及び非正規労働者の正規雇用化 | 正規雇用を目指す45歳未満の求職者 出産・育児等を理由に離職している女性の求職者 | 就職に必要なプログラム(研修、資格取得講座、職場体験、キャリアカウンセリング)を実施した上での就職斡旋 | 計画どおり | 7,020 | H26 | | ①【若年・女性求職者への総合就職支援事業の実施】 ・若年・女性求職者の早期就職を促進するため、当事業を実施することで早期就職につながった。一方で、雇用環境が改善し、労働市場における求職者の年齢層などが変化する中、新たな支援の対象者や内容の見直しが必要となっている。 ②【女性・高齢求職者への総合就業支援事業の実施】 ・雇用環境が改善する中、現在の若年未就職者に対しては、市キャリアコンサルタントによる支援や国・県と連携した、よりきめ細やかな伴走型支援を行う一方、昨今の就労ニーズが高まっている女性と高齢者に事業対象者を見直すとともに、就職希望の視野を広げるため、新たに多様な業種・職種を知る合同企業説明会を設けることで早期就職を支援するほか、就職後のカウンセリングにも取り組み、定着促進を図る。 |
| 3 | UJIターン就職促進事業 | 好循環P | 東京圏の若者等の市内へのUJIターン就職の促進 | 県外在在の大学生、若年求職者 | UJIターン就職ガイドによる情報発信 | 計画どおり | 855 | H28 | | ①【UJIターン就職促進】 東京圏等の若者の市内企業へのUJIターン就職を促進するため、UJIターン就職の意識醸成を目的としたガイドによる情報発信を実施することで、若者のUJIターン就職に寄与した。一方、現在の若者を取り巻く就職動向や雇用環境を踏まえ、より効果的な事業展開の検討が必要である。 ②【効果的な情報発信】 今後はより効果的な事業となるよう、引き続きガイド等による情報発信事業を行うとともに、大学進学前の高校生の段階で、市内企業等の魅力の理解促進を図る事業を実施する。 |
| 4 | UJIターン人材確保支援補助金 | 好循環P | 県外大学生等の市内中小企業の魅力に対する理解促進とUJIターン就職の意識醸成 | 市内中小企業者 | 県外大学生等のインターンシップ受け入れに際し、中小企業が負担した大学生等の交通費・宿泊費を一部補助 | 計画どおり | 150 | H29 | | ①【インターンシップ受け入れ企業に対する補助支援】 ・市内中小企業における若い人材確保を支援するため、県外大学生等のインターンシップ受け入れ企業に対する補助事業に取り組んだことで、市内中小企業の魅力の理解促進や、UJIターン就職の意識醸成に寄与した。一方で、より多くのインターンシップを実現させるため、受け入れ企業の増加をはかる必要がある。 ②【県外大学生等の参加促進と受け入れ企業の体制整備の充実】 ・若者の市内企業へのUJIターン就職を促進するため、都内の「とらぎUJIターン就職サポートセンター」との連携により東京圏等の大学生への情報発信を強化するとともに、インターンシップ導入に関する、より実践的なセミナーの実施により企業の受け入れ体制の充実を支援する。 |
| 5 | 若者の雇用促進・定着のための事業者向けセミナー | | 若者の正規雇用の促進 | 市内事業者 | 若者の雇用促進・定着に向けた企業の取組や国等の助成金活用方法等を紹介 | 計画どおり | 390 | H28 | | ①【若者の雇用促進・定着に向けた支援】 ・若者の正規雇用を促進するため、若者の雇用促進・定着に向けた企業の取組や国等の助成金活用方法の紹介・解説のほか、「働き方改革」に係る事業所向けセミナーに取り組んだことにより、若者が継続して働き続けることができる職場環境の整備・改善の取組を促進した。今後は、市内企業の人材確保・定着により効果的なテーマの選定や実施方法の検討が求められる。 ②【雇用情勢を捉えた効果的な事業の実施】 ・より効果的な事業とするためには、雇用情勢を捉えた事業所の人材確保・定着に資するテーマの選定と、若者をはじめとした多様な人材の雇用促進に向けた内容の充実が重要であることから、入管法改正に伴う新たな外国人材の雇用に関するセミナーや、インターンシップ導入促進のための実践型セミナーなど、内容を拡充して実施していく。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|---|---|
| <p>・国内の中小企業は、「中小企業景況調査」によると従業員過不足DIの推移が2013年第4四半期から全業種において不足に転じており、栃木県内企業においても、大企業・中小企業ともに人手不足感が高止まりの状況が続いている。このような中、施策指標である「就職支援事業への参加者数」は順調に推移しているものの、今後の人口減少や東京圏への一極集中などにより、地方の人手不足はより一層深刻化することが予測されることから、若者・女性・高齢者など労働力の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>・特に、昨今の就職ニーズの高まっている女性や高齢者への就職支援や、入管法改正に伴う企業の外国人材受け入れ支援など、多様な人材の活躍を促進する必要があるとともに、国や県とも連携し「働き方改革」に係る気運の醸成や周知啓発など、働きやすい労働環境づくりを推進する必要がある。</p> | <p>・少子高齢化・人口減少が進行する中でも、本市の地域経済の活力を維持し、多様な人材が能力を生かせるとともに、企業における人材確保を可能とするため、就労意欲の高まっている女性や高齢者に対する再就職支援を実施するほか、今後は外国人材の採用に向けた企業の機運醸成を図る事業に取り組む。また、若者の地元就職やUJIターンを促進するため、引き続き就職ガイド等による意識醸成とインターンシップ導入企業の増加に努めるとともに、今後は高校生を対象とした、市内企業の魅力の理解促進を図る事業に取り組む。</p> <p>・労働相談により個別の労務紛争の早期解決に努めるとともに、事業所便利帳などを活用し労働関係諸法令等(雇用・労働条件等)の周知啓発に引き続き取り組み、特に「働き方改革」においては、国・県等の事業も活用しながら、効果的な企業の人材確保と健全な労働環境の整備に努める。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|-------------|
| 施策名 | ① 魅力ある商業の振興 |
|-----|-------------|

| | | | |
|-------|-------|-------------|--------|
| 施策主管課 | 商工振興課 | 総合計画 記載頁 | 155ページ |
|-------|-------|-------------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----|-----------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 17 | 商工・サービス業の活力を高める | 基本施策目標 | 社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。 |
|------|-----------------------|-------|----|-----------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|-------------------------------------|
| 施策目標 | 商業活動が、市民の日常生活やまちづくりを支えながら、活発化しています。 |
|------|-------------------------------------|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | 指標名(単位) | | 満足 | やや満足 | 満足度 (計) | やや不満 | 不満 | わからない | 評価 |
|--------------|--|-------------------------|-------------|-------|------|------|-------------|---------------------------------|----------------------------|---------|----|-------------------------------|--------------|------------|-------|-------|-------|-------|
| | 産出指標 | 魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数 | 単年度 目標値 | 69 | 70 | 71 | 72 | 73 | | B | | 施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕 | 基準値 (H29) | 2.8% | 14.9% | 17.7% | 33.7% | 19.2% |
| 基準値 (H27) | | 66 | 実績値 | 65 | | | | H30 | 1.5% | | | 14.8% | 16.3% | 32.2% | 21.5% | 24.3% | | |
| 目標値 (R4) | | 73 | 単年度の 達成度 | 94.2% | | | | R1 | | | | | | | | | | |
| | | | 単年度の 目標値 | | | | | R2 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 魅力ある商店街等支援事業補助制度(販売促進事業)の活用により集客数が増加していると感じている商店街の割合 | 単年度 目標値 | 59.0 | 64.0 | 69.0 | 74.0 | 79.0 | C | ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | B | | | | | | | | |
| | 基準値 (H28) | 52.6 | 実績値 | 28.5 | | | R3 | | | | | | | | | | | |
| | 目標値 (R4) | 79 | 単年度の 達成度 | 48.3% | | | | | | | R4 | | | | | | | |
| | | | 単年度の 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【参考指標】 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 中核市水準比較 小売業年間商品販売額(百万円)／市民1人 | 評価の 組合せ | | | | | | | | | |
| | 中核市平均 | | 0.97 | | | | | | 指標 | 評価 | | | | | | | | |
| | 本市実績 | | 1.16 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本市順位 | | 8位/54市中 | | | | | | | | | | | | | | | |

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |

※ 評価の考え方

| | | | | | |
|----------------------------|--|--|--|----------|---|
| ① 施策指標 (産出指標) (成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | C: 達成度70%未満 [15点] | 産出 指標 | B |
| ② 市民意識 調査結果 (満足度) | A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] | B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点] | C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] | 成果 指標 | C |
| ③ 主要な構成事業の 進捗状況 | A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | 市民 満足 | B |
| 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上] | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満] | 構成 事業 | B |

| 施策の評価・分析 | | | 総合評価 |
|------------|--|-------|------|
| 施策を取り巻く環境等 | <ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化の進行に伴い「市場縮小」や「ライフスタイルの変化などによる消費者ニーズの変化」が進むなど、商業を取り巻く環境が大きく変わる中、郊外型大型店舗やインターネットを通じた販売など、商業形態が多様化してきていることから、中小小売業においては厳しい状況が続いている。 本市においては、郊外型大型店舗では広域からの集客で賑わいを見せる一方、中心市街地の小売業の事業者数・売場面積・年間商品販売額は、年々低下傾向にある。 | | 75点 |
| 施策指標 | <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数については、中心商店街において、新たなイベントが増えたものの、周辺部商店街のイベントが減ったため、基準年度とほぼ同水準となった。 魅力ある商店街等支援事業補助制度の活用により、集客数が増加している商店街の割合は、商店街の販売促進イベント等により、一定の賑わい創出が図られたものの、イベントに訪れた人たちが、商店街の各店舗の顧客につながらなかつたと感じており、基準を大きく下回った。 | 市民満足度 | 概ね順調 |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| No. | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」 |
|-----|--------------------|-----------|-------------------------------|---|----------------------------------|-------|--------------|------|---------|---|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 中心商業地出店促進事業補助金 | | 中心商業地の空き店舗等に新規出店を促進 | 中心商業地の空き店舗に出店した経営者 | 内装改造費等の一部を補助 | 計画どおり | 17,777 | H15 | | <p>①【中心商業地の新規出店への支援を着実に推進】</p> <p>中心商業地の賑わい創出のため、空き店舗へ新規出店をした経営者に対し、商工会議所を通して、出店費用を助成することで、中心商業地の新規出店を着実に推進した。今後は、更なる賑わい創出に向けた支援策の充実が重要となっている。</p> <p>②【餃子通りへの出店促進及び継続した支援】</p> <p>中心商業地の賑わい創出のためには、空き店舗への新規出店の促進が重要であることから、引き続き、商工会議所を通して、新規出店者へ助成を実施するとともに、令和元年度より、餃子通りへ新規出店する餃子関連店舗への助成を拡充することで、更なる賑わい創出を目指す。</p> |
| 2 | 魅力ある商店街等支援事業補助金 | | 商店街等の魅力を高めるための事業及び共同施設の設置等を支援 | 商店街、商業組合、商店街連盟等 | 販売促進などの共同事業実施及び街灯設置費、維持管理費の一部を補助 | 計画どおり | 14,940 | S45 | | <p>①【商店街の魅力向上の取組への支援を着実に推進】</p> <p>本市商業の振興を図るため、商店街等による販売促進事業や買い物環境向上のための事業に対し助成をすることで、商店街の魅力向上を着実に推進してきた。一方で、ライフスタイルの変化にともなう消費者ニーズの多様化に対応し、更なる顧客拡大を図るためには、商店街の商業機能の強化が課題となっている。</p> <p>②【継続した商店街の事業支援】</p> <p>地域商店街等の魅力を高め商業の振興をさらに促進するためには、商店街等が取り組む販売促進事業や買い物環境向上のための事業に対する助成が有効なことから、引き続き、商店街の取組支援を行うとともに、商店街のマーケティング力を高めるための取組を促し支援する。また、商店街等が必要とする支援の充実を図るため、定期的な訪問を行うなど、商店街との顔の見える関係を構築し連携強化を図る。</p> |
| 3 | 商業祭交付金 | | 市内商店街の共同イベントを支援 | 商店街、商店街連盟等 | 商店街連盟の商店街が消費者向けイベントを実施 | 計画どおり | 683 | H13 | | <p>①【商店街主体の商店街活性化イベントへの支援を着実に推進】</p> <p>本市商業の活性化を図るため、商店街が主体となり開催している「宮の市」に対する助成を実施し、商店街の活性化及び市内商店街の連携促進を着実に推進してきた。なお、本イベントは、商店街の取組だけでなく、他のイベントと連携を図りながら実施することが効果的であることから、実施時期や場所等について、他のイベントと調整を図ることが重要となっている。</p> <p>②【他のイベントとのタイアップ及びイベントへの継続した支援】</p> <p>商店街の活性化を図るためには、商店街が主体となり実施するイベントへの支援が重要であることから、引き続き「宮の市」の開催に対し助成するとともに、市が主催・共催するイベントとのタイアップや調整の支援をしていく。</p> |
| 4 | 大道芸フェスティバル実行委員会交付金 | | 中心商業地で開催される大道芸イベントを支援 | うつのみや大道芸フェスティバル実行委員会 | 大道芸を中心としたイベント展開 | 計画どおり | 355 | H20 | | <p>①【市民主体による中心商業地活性化のためのイベントへの支援を着実に推進】</p> <p>まちなかの魅力向上、賑わい創出を図るため、市民主体による「うつのみや大道芸フェスティバル」の開催を支援することにより、中心市街地の活性化を着実に推進してきた。本イベントは開催より10年が経過したところであり、更なる定着を図っていくためには、イベントへの継続した支援が必要となっている。</p> <p>②【イベントの継続した支援】</p> <p>中心市街地の活性化の促進や、気軽に市民が楽しめるまちなかの雰囲気形成のためには、市民主体のイベントが活発に行われることが重要であることから、参加者が増加傾向にある当該イベントの実施に向け、運営経費の助成や活動場所の提供、広報支援など、イベントの更なる定着を目指す。</p> |
| 5 | 商店街空き店舗活用推進補助金 | | 空き店舗活用による魅力と賑わいあふれる商店街づくりの推進 | 中心市街地の商店街組織、商店街に出店している者で組織する集合体、商店街の推薦を受けた公益活動法人等 | 空き店舗を活用したコミュニティ創出事業の実施経費の一部を補助 | 計画どおり | 1,850 | H30 | | <p>①【商店街等によるコミュニティ創出事業への支援を着実に推進】</p> <p>中心商店街の更なる賑わい創出を図るため、商店街自らを取り組む空き店舗を活用したコミュニティ創出事業に対し助成を実施することで、賑わいのある商店街づくりを着実に推進した。今後は、更なる賑わい創出に向けて、コミュニティ活動を活発化することが重要となっている。</p> <p>②【継続した商店街等によるコミュニティ創出事業の支援】</p> <p>中心商店街の更なる賑わい創出を図るためには、商店街自らを取り組むコミュニティ創出事業など、賑わいづくりの取組への支援が重要であることから、引き続き、空き店舗を活用し、事業を実施している商店街に対する助成を行うとともに、オリオン市民広場のイベントと合わせて、イベント主催者等に対し空き店舗の活用を促すなど、更なる活性化の支援を行う。</p> |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|--|---|
| <p>・市内の商店街においては、郊外型大型店舗の進出や、多様化した消費者ニーズ、消費形態の変化への対応が求められているため、地域商店街が持つ身近な買い物場やコミュニティの場となる生活支援機能を維持・向上させつつ、顧客ニーズの把握に努めながら、地域の特性に応じた更なる活性化を促進する必要がある。</p> <p>・中心商店街においては、飲食店を中心とした出店が進み、空き店舗が減少するなど、休日や夜間を中心に一定賑わいを見せているが、平日昼間の人口は未だに少ない状況にある。</p> | <p>・多様化した消費者ニーズや消費形態の変化に対応するため、各商店街におけるマーケティング力の強化や顧客拡大の取組などを支援していく。</p> <p>・中心市街地への出店や、商店街や市民による商店街の魅力を高めるためのイベント等を継続して支援していくとともに、商店街や顧客のニーズ把握に努めながら、平日の昼間の賑わい創出など、更なる活性化に向けた支援策を検討していく。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|---------------|
| 施策名 | ② 安定した経営基盤の確立 |
|-----|---------------|

| | | | |
|-------|-------|-------------|--------|
| 施策主管課 | 商工振興課 | 総合計画 記載頁 | 155ページ |
|-------|-------|-------------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----|-----------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 17 | 商工・サービス業の活力を高める | 基本施策目標 | 社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。 |
|------|-----------------------|-------|----|-----------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|--------------------------------|
| 施策目標 | 中小企業が、経営力を高め、安定した経営基盤を確立しています。 |
|------|--------------------------------|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | 指標名(単位) | | 満足 | やや満足 | 満足度 (計) | やや不満 | 不満 | わからない | 評価 |
|--------------|----------------------------|--|--|--|----------|----|-------------|------------|---|---------|---|----|-----------------------------|--------------|------|-------|-------|----|
| | 産出指標 | 事業承継に関する相談件数 | 単年度 目標値 | 70 | 75 | 80 | 85 | | | 90 | B | | 施策の満足度(%) 〔満足〕と〔やや満足〕の合計 | 基準値 (H29) | 2.6% | 14.5% | 17.1% | |
| 基準値 (H28) | | 63 | 実績値 | 60 | | | | H30 | 1.5% | 16.1% | | | 17.6% | 20.2% | 9.2% | 46.8% | | |
| 目標値 (R4) | | 90 | 単年度の 達成度 | 85.7% | | | | R1 | | | | | | | | | | |
| 基準値 (H29) | | | 実績値 | | | | | R2 | | | | | | | | | | |
| 目標値 (R4) | | | 単年度の 達成度 | | | | | R3 | | | | | | | | | | |
| | | | 単年度 目標値 | | | | | R4 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 市内中小企業の倒産件数 | 単年度 目標値 | 48 | 46 | 44 | 42 | 40 | A | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | B | | | | | | | | |
| | 基準値 (H28) | 50 | 実績値 | 36 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値 (R4) | 40 | 単年度の 達成度 | 133.3% | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基準値 (H29) | | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値 (R4) | | 単年度の 達成度 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 単年度 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【参考指標】 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価の 組合せ | | | | | | | | | | |
| | 中核市水準比較 | | 中核市平均 | 727.89 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 従業者規模4~299人の製造業製造品出荷額等 | | 本市実績 | 1114.37 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 本市順位 | 9位/54市中 | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 評価の考え方 | ① 施策指標 (産出指標) (成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | C: 達成度70%未満 [15点] | 産出 指標 | B | | | | | | | | | | | | |
| | ② 市民意識 調査結果 (満足度) | A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] | B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点] | C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] | 成果 指標 | A | | | | | | | | | | | | |
| | ③ 主要な構成事業の 進捗状況 | A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | 市民 満足 | B | | | | | | | | | | | | |
| | 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上] | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満] | 構成 事業 | B | | | | | | | | | | | | |

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |

| 施策の評価・分析 | | 総合評価 |
|------------|---|------|
| 施策を取り巻く環境等 | ・景気は緩やかな改善傾向にあり、中小企業においては計上利益が過去最高水準で推移しているが、経営者の高齢化や人手不足など構造的な問題が顕在化している。 ・倒産件数が減少を続けている一方で、経営者の高齢化の進展や後継者不足を背景に休廃業・解散企業は年々増加傾向にあり、特に小規模企業の廃業が多くなっている。 | 85点 |
| 施策指標 | ・事業承継セミナーの開催や、商工会議所等の中小企業支援団体による企業ヒアリングなどにより、事業承継に係る早期取組の必要性や重要性が一定浸透している一方で、中小企業支援団体のヒアリングなどにおいて、県の事業引継ぎ支援センターに相談すべき案件と、税理士や栃木県よろず支援拠点などの他の機関に相談すべき案件との整理・誘導が図られてきたことから、センターへの市内事業者の相談件数は、基準年度とほぼ同程度となっている。 ・倒産件数は、緩やかな好景気が続いていることや、金融機関の返済条件緩和などから、減少となっている。 | 概ね順調 |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| № | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」 |
|---|-------------------|-----------|----------------------------|----------------------------|--|-------|--------------|------|---------|--|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 商工会議所事業補助金 | | 商工会議所が行う事業者向け研修会などを支援 | 宇都宮商工会議所(会員事業所 6,004事業所) | 商工業の振興のため、商品開発、主要な統計調査、事業所の広報宣伝などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助 | 計画どおり | 7,695 | S34 | | ①【商工関係団体に対する支援を着実に推進】 ・本市商工業の振興のため、中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の人材確保・育成や商店街活動の支援など、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進した。 ②【継続した商工関係団体に対する事業支援】 ・本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や商店街活動の活性化が重要なことから、引き続き、宇都宮商工会議所が実施する事業を支援していく。 |
| 2 | 商工会議所中小企業相談所事業補助金 | | 中小企業相談所が行う事業者向け研修会などを支援 | 宇都宮商工会議所 | 商工業の振興のため、経営革新、経営改善などの相談事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助 | 計画どおり | 4,742 | S35 | | ①【商工関係団体に対する支援を着実に推進】 ・中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の個別企業診断、指導など、経営改善・向上に向けた取組を実施している中小企業の支援を着実に推進した。 ②【継続した商工関係団体に対する事業支援】 ・本市商工業の振興のためには、中小企業の経営の近代化・合理化の促進が重要なことから、引き続き、商工会議所が実施する事業を支援していく。 |
| 3 | うつのみや市商工会事業補助金 | | うつのみや市商工会が行う事業者向け研修会などを支援 | うつのみや市商工会(会員企業数 601企業) | 商工業の振興のため、経営・技術強化支援、金融相談などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助 | 計画どおり | 9,559 | H23 | | ①【商工関係団体に対する支援を着実に推進】 ・本市商工業の振興のため、中小企業支援団体であるうつのみや市商工会への助成を実施し、経営改善普及事業など企業の育成支援や中小企業診断士による店舗・工場診断など、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進した。 ②【継続した商工関係団体に対する事業支援】 ・本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や地域商工業の活性化が重要なことから、引き続き、商工会が実施する事業を助成していく。 |
| 4 | 事業承継支援事業 | 好循環P戦略事業 | 市内事業者の円滑な事業承継の促進 | 市内全企業 | 早期・計画的に事業承継に取り組み意識醸成のためのセミナーを開催 | 計画どおり | 100 | H30 | | ①【円滑な事業承継への支援を着実に推進】 ・経営者の高齢化の進展や後継者不足を背景とする廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図るため、経営者を対象とした早期・計画的な事業承継の取り組みを促す「事業承継セミナー」を実施し、円滑な事業承継の促進を着実に推進した。今後、更に円滑な事業承継の促進を図るためには、個々の事業者の課題・ニーズに応じた支援策が必要となっている。 ②【事業者ニーズを反映した事業承継の支援】 ・円滑な事業承継を促進するため、引き続き、早めの気づきを促す「事業承継セミナー」を実施し経営者の意識醸成を図るとともに、令和元年度は、新たに企業訪問時にヒアリングシートを活用した課題・ニーズ把握に努め、事業者のニーズに応じた支援策を検討する。 |
| 5 | 県中小企業団体中央会事業補助金 | | 県中小企業団体中央会が行う事業者向け研修会などを支援 | 栃木県中小企業団体中央会(会員事業所 506事業所) | 栃木県中小企業団体中央会が行う組織化事業に係る経費の一部を補助 | 計画どおり | 255 | S42 | | ①【商工関係団体に対する支援を着実に推進】 ・本市商工業の振興のため、中小企業支援団体である栃木県中小企業団体中央会に対する助成を実施し、企業組合等の組織化や新規創業や事業化の促進、法人化の支援など、中小企業者の連携促進や創業の促進を着実に推進した。 ②【継続した商工関係団体に対する事業支援】 ・本市商工業の振興のためには、中小企業者等の連携促進及び創業の促進が重要なことから、引き続き、栃木県中小企業団体中央会が実施する事業を支援していく。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|---|---|
| <p>・本市の中小企業は、人口減少・少子高齢化の進展や国際競争力の激化、人手不足など、様々な課題を抱えており、それらの厳しい環境を克服し、持続的に発展していくためには、企業の経営力を強化することが重要となっている。特に、経営基盤が脆弱な小規模企業においては、きめ細かな支援が行えるよう、支援機関等との連携を強化する必要がある。</p> <p>・中小・小規模経営者の高齢化や、後継者不足が進行する中、後継者未定による廃業も増加しており、事業承継への早期取組が重要である。また、円滑な事業承継の促進を図るため、個々の事業者の課題・ニーズに応じた支援策が必要となっている。</p> | <p>・中小企業の経営改善、経営・技術強化支援、金融相談などを行う商工会議所等の中小企業支援団体と連携強化を図り、相談体制の充実、研修会の実施など、支援体制の強化に取り組む。</p> <p>・小規模企業をはじめとした市内中小企業に対し、引き続き、早期・計画的な事業承継の準備を促すとともに、企業の課題・ニーズを把握し、ニーズに応じた支援策を検討するなど、円滑な事業承継の支援に取り組む。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|-------------------|
| 施策名 | ③ 中小企業の経営・技術革新の促進 |
|-----|-------------------|

| | | | |
|-------|-------|---------|--------|
| 施策主管課 | 商工振興課 | 総合計画記載頁 | 156ページ |
|-------|-------|---------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----|-----------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 17 | 商工・サービス業の活力を高める | 基本施策目標 | 社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。 |
|------|-----------------------|-------|----|-----------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|--------------------------------------|
| 施策目標 | 中小企業が、技術の革新、経営の合理化などを進め、持続的に成長しています。 |
|------|--------------------------------------|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | 指標名(単位) | | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | わからない | 評価 |
|----------|--|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|-------|-------|-------------|-----------------------------------|---|---------|--|-------------------------------|----------|--------|-------|-------|-------|-------|
| | 産出指標 | 高度化設備設置補助制度を活用した件数 | 単年度目標値 | 37 | 37 | 37 | 37 | 37 | | A | | 施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕 | 基準値(H29) | 2.6% | 13.9% | 16.5% | 25.6% | 10.3% |
| 基準値(H28) | | 35 | 実績値 | 41 | | | | | H30 | | | 1.8% | 14.6% | 16.4% | 21.0% | 8.4% | 49.1% | |
| 目標値(R4) | | 37 | 単年度の達成度 | 110.8% | | | | | R1 | | | | | | | | | |
| 基準値(H29) | | | 実績値 | | | | | | R2 | | | | | | | | | |
| 目標値(R4) | | | 単年度の達成度 | | | | | | R3 | | | | | | | | | |
| | | | 単年度目標値 | | | | | | R4 | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 従業員規模4~299人の事業所(製造業)における従業員1人当たりの付加価値額 | 単年度目標値 | 12.58 | 12.81 | 13.04 | 13.27 | 13.51 | A | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | B | | | | | | | | |
| | 基準値(H26) | 12.12 百万円 | 実績値 | 12.72 (H29) | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | 13.51 百万円 | 単年度の達成度 | 101.1% | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基準値(H29) | | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | | 単年度の達成度 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 単年度目標値 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【参考指標】 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 中核市水準比較 従業者規模4~299人の製造業製造品出荷額等 | 評価の 組合せ 指標 評価 | | | | | | | | | |
| | 中核市平均 | | 727.89 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本市実績 | | 1114.37 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本市順位 | | 9位/54市中 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 評価の考え方 | ① 施策指標(産出指標)(成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | C: 達成度70%未満 [15点] | 産出指標 | A | | | | | | | | | | | | |
| | ② 市民意識調査結果(満足度) | A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] | B: 基準値同水準(±5pt未満) [20点] | C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点] | 成果指標 | A | | | | | | | | | | | | |
| | ③ 主要な構成事業の進捗状況 | A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | 市民満足 | B | | | | | | | | | | | | |
| | 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満] | 構成事業 | B | | | | | | | | | | | | |

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |

| 施策の評価・分析 | | | 総合評価 |
|------------|--|-------|------|
| 施策を取り巻く環境等 | <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の国内設備投資は、2013年から増加傾向にあったが、2016年以降は横ばいとなり、大企業との差が拡大傾向にある。 中小企業の景況感は改善傾向にあり、売上高も増加傾向にあることから、経済の好循環が中小企業にも浸透しつつある一方で、IT関連の投資については、中小企業と大企業とでは大きな差があるなど、生産性格差が拡大していることから、中小企業の生産性向上が急務となっている。 | | 90点 |
| 施策指標 | <ul style="list-style-type: none"> ICT技術の進展や労働力不足等を背景に、中小製造業の生産性の向上に対する意識や設備投資への意欲が高まってきていることから、高度化設備設置補助金の申請件数が前年度より増加となった。 中小製造業の設備投資などによる生産性向上の取組により、出荷額等が伸び、一人当たりの付加価値額が増加した。 | 市民満足度 | 順調 |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| № | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」 |
|---|----------------|-----------|-----------------------------------|--|--|-------|--------------|------|---------|--|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 中小企業高度化設備設置補助金 | | 技術の高度化・合理化を促進 | 市内中小企業(製造業者等) | 機械設備の取得費の一部を補助 | 計画どおり | 109,766 | H18 | | ①【高度化設備の取得への支援を着実に推進】 ・中小企業の生産性向上・経営力強化を図るため、企業が技術の高度化・経営の合理化のため設置した設備投資に対し助成することで、企業の技術力及び経営力の向上を着実に推進した。今後は、市内中小・小規模企業の更なる生産性向上・経営力強化を図るため、助成内容や条件などの見直しを検討する必要がある。 ②【継続した高度化設備の取得促進の支援】 ・中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術の高度化・経営の合理化を図るための設備投資を促進していくことが重要であることから、引き続き、設備投資を支援するとともに、助成内容や条件の見直しの検討を行う。 |
| 2 | 特許権等取得促進事業補助金 | | 産業財産権等の取得への意欲を喚起 | 産業財産権を出願した市内中小企業 | 産業財産権等取得にかかる経費の一部を補助 | 計画どおり | 3,117 | H17 | | ①【中小企業の産業財産権等取得への支援を着実に推進】 ・中小企業の生産性向上・経営力強化を図るため、産業財産権等の取得を出願した中小企業に対し、出願に係る経費を助成し、企業の製品・サービス及び技術の開発促進を着実に推進した。今後とも国の動向を注視し、適切な制度内容の検討に努める必要がある。 ②【継続的な中小企業の産業財産権等取得の支援】 ・中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術向上の取組を促すことが重要であることから、引き続き、産業財産権の取得への意欲喚起及び取得を支援していく。 |
| 3 | ICT利活用促進事業 | 好循環P戦略事業 | 中小企業の生産性向上や経営力強化に資する「ICT利活用促進」の促進 | 市内全企業 | ICT導入に係るメリットの理解促進や社内でICT利活用を担う人材の育成を目的としたセミナーを開催 | 計画どおり | 0 | H30 | | ①【中小企業のICT利活用への支援を着実に推進】 ・中小企業の生産性向上・経営力強化を図るため、企業の経営者やICT利活用を担う人材を対象としたセミナーを実施し、ICT導入に係るメリットの理解促進や人材育成を着実に推進した。今後は、キャッシュレスや企業間取引の電子化等、ビジネスにおけるICTの利用拡大が見込まれることから、特に小規模事業者に対してICT導入を促進するため、ICTに馴染まない事業者の関心を引き出し、分かり易いセミナーを実施する必要がある。 ②【消費税率引き上げに向けた軽減税率対策やキャッシュレス決済等のセミナーの実施】 ・中小企業の持続的発展のためには、企業のICT利活用促進は必要不可欠であることから、引き続き、ICT導入の理解促進や人材育成のためのセミナーを定期的に開催するとともに、令和元年度は、市内5カ所で、10月の消費税率引き上げに向けた軽減税率対策やキャッシュレス決済等に向けたセミナーを追加する。 |
| 4 | ICT利活用促進補助金 | 好循環P戦略事業 | 中小企業の生産性向上や経営力強化に資する「ICT利活用促進」の促進 | 卸売業、小売業、サービス業の小規模事業者 | 業務効率化や売上アップを図るため、ICTを導入する場合の経費の一部を助成 | 計画どおり | 564 | H30 | | ①【中小企業のICT利活用への支援を着実に推進】 生産性が低いとされている卸売業、小売業、サービス業の生産性向上・経営力強化を図るため、小規模事業者が取り組むICT導入に係る経費の一部を助成し、企業の生産性向上・経営力強化を支援してきた。今後は、補助制度の認知度を高め、更なる活用を促すため、効果的な周知方法を検討する必要がある。 ②【継続した中小企業のICT利活用促進の支援】 中小企業の持続的発展のためには、企業のICT利活用促進は必要不可欠であることから、引き続き、ICTを導入する企業への助成を行うとともに、ICTセミナーにおける活用事例の紹介や、商工会議所や商工会等の関係機関を通じたICT活用事例のチラシの配布など、あらゆる機会を捉えて制度の周知を図っていく。 |
| 5 | 宮のものづくり達人事業 | | 企業支援・人材育成・後継者確保・ものづくり学習の促進 | ・卓越した技術・技能を有する者(認定) ・企業・地域・学校など(派遣) | 宮のものづくり達人の認定及び派遣 | 計画どおり | 360 | H14 | | ①【技術、ものづくり周知の支援を着実に推進】 ・本市地域産業の振興のため、卓越した技術・技能を有する者を「宮のものづくり達人」として認定し、学校、地域等に派遣し、技術指導や体験教室等を実施することで、ものづくり学習の促進等を着実に推進した。一方で、派遣する達人や制度を利用する団体が固定化している傾向にあることから、制度の更なる利用拡大を図るための方法を検討する必要がある。 ②【継続した技術、ものづくり周知の支援】 ・「宮のものづくり達人」の認定及び、達人の派遣を実施することで、技術・技能を尊重する機運を醸成し、地域産業の振興に繋げていくことが重要であることから、引き続き、達人のパンフレットを活用した広報などにより、制度の利用促進に向けた方法について検討を行う。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|--|---|
| <p>・労働力人口の減少による人手不足の深刻化や企業間競争の激化に対応し、生産性の向上や製品の付加価値を図るため、積極的な設備投資や新たな技術活用を促進する必要がある。</p> <p>・商業・サービス業については、ICT利活用の遅れがみられ、他の業種と比べて生産性が低いことから、売上拡大やコスト削減などの生産性向上を図るため、商業・サービス業のICTの積極的な活用を促進する必要がある。</p> | <p>・企業の技術の高度化や経営の合理化を図るための新たな設備への投資や、特許出願等の産業財産権出願を支援する。</p> <p>・セミナーの実施などにより企業のICT人材育成やICT利活用の必要性・有用性の理解促進を図るほか、商業・サービス業の小規模企業のICT導入への助成を行うなど、生産性向上に向けた企業の取組を支援する。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|-----------|
| 施策名 | ④ 流通機能の充実 |
|-----|-----------|

| | | | |
|-------|--------|-------------|--------|
| 施策主管課 | 中央卸売市場 | 総合計画 記載頁 | 156ページ |
|-------|--------|-------------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | |
|------|-----------------------|-------|--------------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 17 商工・サービス業の活力を高める | 基本施策目標 | 社会経済環境の変化に対応するため、事業者が自主的に経営革新に取り組んでいるとともに、企業の成長段階に応じた切れ目のない支援が充実しており、地域経済が活性化しています。 |
|------|-----------------------|-------|--------------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|--|
| 施策目標 | 生産者から消費者までの生鮮食料品の流通体制が確保され、安定的に供給されています。 |
|------|--|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | 指標名(単位) | | 満足 | やや満足 | 満足度 (計) | やや不満 | 不満 | わからない | 評価 | | | | | |
|--------------|-----------------|-------------|-------------|--------|--------|--------|-------------|--------|---|-------------------|---------------------------|-------------------------------|--------------|------------|-------|-------|-------|------|-------|----|------------|----|----|
| | 産出指標 | 中央卸売市場年間取扱量 | 単年度 目標値 | 13.5万t | 13.5万t | 14.3万t | 15.1万t | 15.9万t | | B | | 施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕 | 基準値 (H29) | 4.8% | 32.3% | 37.1% | 25.2% | 5.8% | 25.8% | B | | | |
| 基準値 (H29) | | 12.4万t | 実績値 | 11.6万t | | | | | H30 | | | 4.1% | 29.4% | 33.5% | 15.3% | 7.2% | 38.1% | | | | | | |
| 目標値 (R4) | | 15.9万t | 単年度の 達成度 | 85.9% | | | | | R1 | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 (H29) | | | 単年度の 目標値 | | | | | | R2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 (R4) | | | 単年度の 達成度 | | | | | | R3 | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | | | 単年度の 達成度 | | | | | | R4 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 宇都宮市民への生鮮食料品供給率 | 単年度 目標値 | 132.4% | 132.4% | 140.2% | 148.0% | 158.7% | B | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | | | | B | | | | | |
| | 基準値 (H29) | 122.8% | 実績値 | 113.7% | | | | | | 【参考指標】 中核市水準比較 | 指標名(単位) | | | | | H30 | R1 | | R2 | R3 | R4 | | |
| | 目標値 (R4) | 158.7% | 単年度の 達成度 | 85.9% | | | | | | | 中核市平均 | 60.3 | | | | | | | | | 評価の 組合せ | | |
| | 基準値 (H29) | | 単年度の 目標値 | | | | | | | | 中央卸売市場取扱高(青果物, 千円) / 市民1人 | 本市実績 | 58.4 | | | | | | | | | 指標 | |
| | 目標値 (R4) | | 単年度の 達成度 | | | | | | | | 本市順位 | 6位/15市中 | | | | | | | | | | | 評価 |
| | 実績値 | | 単年度の 達成度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | | 単年度の 達成度 | | | | | | | | | | | | | | | | 指標 | | | | | |

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |

| | | | | | |
|----------------------------|--|--|--|----------|---|
| ① 施策指標 (産出指標) (成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | C: 達成度70%未満 [15点] | 産出 指標 | B |
| ② 市民意識 調査結果 (満足度) | A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点] | B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点] | C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点] | 成果 指標 | B |
| ③ 主要な構成事業の 進捗状況 | A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | 市民 満足 | B |
| 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上] | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満] | 構成 事業 | B |

| 施策の評価・分析 | | | 総合評価 |
|------------|---|---|------|
| 施策を取り巻く環境等 | <p>・天候不順などによる生産量や漁獲量の減少、全国的な少子高齢化や人口減少による消費量の減少や市場外流通が活発化していることにより市場取扱量が減少傾向にあることから、市場の集荷・販売力を強化する必要がある。</p> <p>・市場間競争や市場外流通が起きていることから、本市中央卸売市場としての施設の機能の維持・向上を図る必要がある。</p> <p>・平成30年6月改正「卸売市場法」公布に伴う規制緩和による新たな賑わいや市民に親しまれる市場の創出、市場の役割である流通機能のPR充実など、市場の活性化や市場に対する理解促進が求められている。</p> | | 80点 |
| 施策指標 | 市民満足度 | 市場の果たしている役割等について市ホームページなどの周知を行っているものの、わからないという回答が増加したことで満足度が減少したと推測される。 | 概ね順調 |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| No. | 事業名 | 好種項P 戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30 概算 事業費 (千円) | 開始 年度 | 日本一 施策 事業 | 「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」 |
|-----|-------------------|--------------|---------------------------|-------------|------------------------------------|-------|--------------------------|----------|-----------------|---|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | ・市場内コミュニケーション強化事業 | | 食の安定確保と物流体制の強化や食の安全・安心の確保 | ・市場関係者 | ・事業懇談会の開催支援 ・連絡会議(青果部会、水産部会)の開催 | 計画どおり | - | H24 | | ①【市場関係者間の情報交換の支援】 ・卸売業者と仲卸業者の代表者等が一堂に会する事業懇談会の主催者である卸売業者を支援することにより、業界内の課題などについての検討作業を促進した。 ・卸売業者、仲卸組合、小売商組合を構成団体とする連絡会議(青果部会、水産部会)を開催することにより、集荷物の数量や価格の傾向などについての情報交換を促進した。 ②【市場関係者間の情報交換の活性化】 市場取引の活性化のためには、卸・仲卸・小売商のコミュニケーションの強化が重要であることから、事業懇談会や連絡会議(青果部会、水産部会)の活用に加え、新たな産地情報や消費者ニーズなどについて場内との情報共有を図り、集荷力・販売力の強化を図る。 |
| 2 | ・危機管理対策事業 | | 食の安定確保と物流体制の強化や食の安全・安心の確保 | ・市場関係者 | ・危機・災害対策の強化 | 計画どおり | - | H22 | | ●食の安定確保と物流体制の強化 ①【市と市場関係者合同訓練の実施】 ・市場関係者と連携し、訓練内容の精査と場内への周知徹底を促したことで、例年と比較して、より充実した訓練ができ、市場関係者との防災意識の共有につながった。 一方で、様々な災害に対応すべく、更なる防火・防災体制の強化が必要となっている。 ②【継続した防災体制の強化】 ・食の安定供給と物流体制の維持のためには、市場全体の防火・防災への体制強化と意識向上が重要であることから、様々な災害を想定した訓練を実施し、市場の危機管理に係る情報の共有を行うなど、継続して危機管理への対策を行っていく。 ●食の安全・安心の確保 ①【食品危害の防止に向けた周知啓発の実施】 ・放射性物質や残留農薬の検査結果、アニサキス等の食中毒など、国や県、市保健所から提供される食品危害の情報について、卸売場に掲示し、卸売業者や仲卸業者、売買参加者などの市場関係者に周知するとともに、産地確認の徹底など卸売業者への指導を行うことにより、食品危害の防止を図られた。併せて、食品危害の情報について、市場ホームページにおいて、市民への周知・啓発を図った。 ②【迅速な情報共有、業者指導の推進】 ・食の安全・安心の確保のためには、基準値を超える放射性物質や残留農薬などを含む生鮮食品の流通の防止が重要であることから、これらによる食品危害を防止するため、引き続き、迅速で確実な情報伝達や業者に対する指導を行う。 |
| 3 | ・宇都宮市中央卸売市場一般開放事業 | | 市場と食に関する情報発信の充実 | ・一般消費者 | ・一般開放の推進 | 計画どおり | 1,200 | H24 | | ①【市場と食に関する情報発信の実施】 ・ディスプレイコンベンションとの連携企画の実施や市場ホームページによる周知などにより、前年度並みの来場者数を確保し、市場と食に関する情報発信を推進した。 ・一方、入場者数が頭打ちとなってきていることから、来場者数の増加を図る必要がある。 ②【来場者増加への取組の強化】 市場の役割を広く市民に周知するためには、より多くの市民の来場が重要であることから、来場者数の増加に向けて、新たな顧客確保やリーダーの増加につながる取組を検討し実施につなげるとともに、市場ホームページの充実など周知活動を強化することで、一般開放事業の魅力向上に取り組む。 |
| 4 | ・食育産地地消の推進事業 | | 市場と食に関する情報発信の充実 | ・一般消費者 | ・出張講座、市場見学会、模擬せり(食育フェア)の開催 | 計画どおり | 545 | H19 | | ①【市場と食に関する情報発信の実施】 市場を流通している旬の生鮮食品などを活用した講座や市場見学会を着実に推進した。一方で模擬せりや講座において多くの市民が参加したくなるような内容への見直しが必要となっている。 ②【市場流通品や市場資源を活用した情報発信の推進】 引き続き、市場が有する様々な資源を活用した講座や市場見学会を実施しながら更なる魅力発信に向けた取組を検討し、郷土料理(しもつかれ)の伝承や地場産品の消費拡大に取り組む。 |
| 5 | 中央卸売市場再整備事業 | 戦略事業 | 市場再整備の推進 | ・市場関係者 | 長寿命化・耐震化 品質管理の高度化 | 計画どおり | 55,600 | H28 | | ●長寿命化・耐震化 ①【卸売棟の耐震化工事】 青果卸売棟の一部の耐震化工事を実施した。 市場を運営しながらの工事となるため、場内関係者の業務の妨げにならないよう、また安全に配慮しながら工事を行う必要がある。 ②【青果、水産物棟耐震化工事の完了】 長寿命化・耐震化のためには、早急な耐震化工事が重要であることから、場内関係者の協力を得ながら、安全に配慮した工事を行う。 ●品質管理の高度化 ①【整備内容の見直し】 基本設計における施設規模等について、法改正や市場を取り巻く環境の変化を踏まえ見直した整備内容(案)をまとめた。 整備工事は、開場しながら市場業務に支障を与えないよう行う必要があることから、可能な限り限定的かつ短期間で工事を行えるよう検討する必要がある。 ②【再整備事業の推進】 競争力強化・活性化のためには、再整備の早期完了が重要であることから、実施設計までに改めて工事スケジュールの見直しを行うとともに、関連エリア整備については整備内容や管理運営方法について検討し、整備方針を策定する。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|--|---|
| <p>◆市場流通品の消費を促すためには、消費者ニーズに対応した多種多様な品揃えの確保が重要であるとともに、天候不順などにより集荷量が大きく左右されないよう集荷元の拡大を図ることが重要である。</p> <p>◆市場内外からニーズが高まっているコールドチェーンなどの品質管理機能の維持・向上への対応を図るとともに、老朽化が進んでいる施設の長寿命化・耐震化を図るため、計画的に再整備を進める必要がある。</p> <p>◆市場の活性化に向け、関連エリアを活用した賑わい創出の取組や、市場への理解を深めてもらうため情報発信の強化を図る必要がある。</p> | <p>◆集荷拡大のため、場内関係者が行う産地訪問や商談会への同行のほか各種事業への費用補助を行う。 販路拡大を図り集荷を促進させるため、場内関係者と協力して消費者ニーズや業界動向を把握するためのマーケティング調査を行う。</p> <p>◆再整備事業の早期完了を図るため工事スケジュールを見直すとともに、耐震化工事を着実に推進する。</p> <p>◆市場の活性化に資する関連エリアの整備方針を策定するための調査や、情報を効果的に発信していくことに有効なホームページを活用し、食の流通の仕組みや旬の生鮮食品に関する情報などを消費者にわかりやすく発信するための取組を行う。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|--------------------|
| 施策名 | ① 農林業を支える担い手の確保・育成 |
|-----|--------------------|

| | | | |
|-------|-------|-------------|--------|
| 施策主管課 | 農業企画課 | 総合計画 記載頁 | 159ページ |
|-------|-------|-------------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | |
|------|-----------------------|-------|------------------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める | 基本施策目標 | 農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。 |
|------|-----------------------|-------|------------------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|------------------------------|
| 施策目標 | 地域の実情に合った多様な担い手が確保・育成されています。 |
|------|------------------------------|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | 指標名(単位) | | | | | | | 評価 | |
|--------|----------------------------|---------|---------|--------|-----|-------------|---------|------------|---|----------|--------|--------|-------|-------|-------|----|-------|
| | | | | | | | | | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | わからない | | | |
| 産出指標 | 地域農業の在り方の検討に係る地域会合開催数(回/年) | 単年度目標値 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | A | ② 市民満足度の推移 | | | | | | | B | |
| | 基準値(H28) | 12 | 実績値 | 16 | | | | | ② 市民満足度の推移 | 基準値(H29) | 3.2% | 14.5% | 17.7% | 23.0% | 12.1% | | 41.1% |
| | 目標値(R4) | 18 | 単年度の達成度 | 114.3% | | | | | ② 市民満足度の推移 | H30 | 1.0% | 14.1% | 15.1% | 20.2% | 10.7% | | 48.3% |
| | 単年度目標値 | | | | | | | | ② 市民満足度の推移 | R1 | | | | | | | |
| 成果指標 | 認定農業者数(経営体) | 単年度目標値 | 756 | 760 | 764 | 768 | 772 | A | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | | B | |
| | 基準値(H28) | 748 | 実績値 | 766 | | | | | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | 772 | 単年度の達成度 | 101.3% | | | | | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | | | |
| | 単年度目標値 | | | | | | | | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | | | |
| 【参考指標】 | 中核市水準比較 | 指標名(単位) | | | | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価の組合せ | | | | | |
| | 認定農業者数(経営体) | 中核市平均 | | | | | 262.9 | | | | | | | | | | |
| | | 本市実績 | | | | | 748.0 | | | | | | | | | | |
| | | 本市順位 | | | | | 5位/54市中 | | | | | | | | | | |

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |

| 施策の評価・分析 | | | | 総合評価 |
|------------|--|-------|--|------|
| 施策を取り巻く環境等 | ・農業者が減少している一方で、地域農業の中核的な担い手である認定農業者数は増加しており、本市農業の持続的発展を支えている。 ・担い手への農地利用集積は進んでいるが、個人の大規模な経営体が集積する面積の伸びが鈍化している。荒廃農地は増加傾向であるため、地域の農地を維持し有効に活用できるよう、組織的な営農の促進や地域集積協力金の活用などによる農地の面的な集積の加速化が求められている。 ・果樹・畜産については初期投資に多額の費用がかかることや収益を上げるまでに年数を要するなどの理由から新規参入が進んでいない。 | | | 90点 |
| 施策指標 | 本市においては、担い手に対する支援として、経営所得安定対策などの国の制度のほか、独自の補助制度を創設するなど支援の充実を図り、担い手の確保に取り組んできたことにより、離農などにより認定の更新を行わない経営体も増える一方、平成30年度においては22経営体が新規認定となり、単年度目標を達成した。 | 市民満足度 | 就農段階に応じた切れ目のない支援に取り組み、新規就農者は毎年度20経営体程度確保しているが、農業者の減少に歯止めがかかっていないことから、市民満足度はほほ横ばいであるものと考える。 | |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| 区分 | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」 |
|----|------------------|--------------|--|--|--|-------|--------------|------|---------|---|
| | | | | 対象者・物(誰・何を) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 担い手育成支援事業 | 戦略事業 | ・農業者の経営力の向上 | ・農業経営基盤の強化を目指すために経営改善を図ろうとする農業者等 | ・農業者が作成する農業経営の改善計画の認定と計画達成に向けた支援の実施 | 計画どおり | 7,340 | H5 | | ①【認定農業者の確保・育成】 認定農業者の人数は増加しているが、目標所得である580万円に到達する「稼げる農業経営体」を増やせるよう、個々の経営体に対する経営改善支援が必要である。 ②【認定農業者の認定の継続及び計画達成に向けた支援】 地域農業の中核的な担い手の確保が重要なことから、引き続き認定農業者の認定を継続するとともに、経営の安定や規模拡大に向けた支援制度の活用を図り、適切に支援していく。 |
| 2 | 担い手育成総合支援事業補助金 | 好循環P 戦略事業 | ・新規就農者の確保・育成 ・農業者の経営力の向上 | ・宇都宮市農業再生協議会 | ・当協議会が実施する地域の担い手の確保・育成支援事業に要する経費の一部補助 | 計画どおり | 6,918 | H17 | | ①【再生協議会への継続した活動支援】 再生協議会の活動に対する助成を実施し、円滑に事業を推進した。農業経営の安定・向上を図るため、新規就農者の確保・育成はもとより、担い手への農地集積や地域ぐるみ体制構築等による稼げる農業経営体の育成に取り組む必要がある。 ②【継続した活動支援】 本市農業担い手のさらなる確保・育成に向け、市やJAなど関係機関が連携した事業実施が有効であることから、引き続き、市、農業公社、県、JA等の関係機関・関係団体で構成される農業再生協議会の活動に対する助成を行う。 |
| 3 | 農業経営法人化・組織化等支援事業 | 戦略事業 | ・組織的な農業経営体の確保・育成 | ・宇都宮農業協同組合 ・集落営農の組織化・法人化に取り組む地域等 | ・地域会合や研修会の開催に要する経費の一部補助 ・地域会合における検討支援 | 計画どおり | 126 | H22 | | ①【集落営農の組織化・法人化に向けた検討支援】 本事業の活用により、集落営農の組織化・法人化が図られたところであり、今後も、土地利用型農業における効率化・大規模化の実現に加え、収益性の高い露地野菜等の導入等により、企業の経営に取り組む「稼げる農業経営体」を確保・育成していく必要がある。 ②【集落営農の組織化・法人化に向けた継続した検討支援】 JAが実施する研修会等に対する県の助成は廃止されるが、稼げる農業経営を実現する経営体を確保・育成するため、引き続き、JAや金融機関等と連携し、本市独自の「経営モデル」の作成等に取り組んでいく。 |
| 4 | 農業経営の第三者継承事業 | 戦略事業 | ・新規就農者の確保・育成 ・経営資源の有効活用 ・新規参入が困難な分野の生産振興 | ・概ね65歳以上で農業所得が概ね580万円以上の認定農業者 ・20歳以上50歳未満の就農希望者 | ・経営移譲希望者と継承希望者のマッチング | 計画どおり | 0 | H30 | | ①【第三者継承の仕組みの構築と事業PRの実施】 事業の早期の運用開始を目指し、関係機関との連携のもと離農予定者への経営移譲の意向確認を行うとともに、農業大学校等において事業PRに取り組み、マッチングにつなげていく必要がある。 ②【経営移譲希望者の掘り起こしとマッチングに向けた働きかけ】 関係機関との連携のもと、経営移譲希望者を掘り起こし、経営移譲に係るカルテを作成するとともに、農業大学校等において継承希望者の募集を行い、マッチングに取り組んでいく。 |
| 5 | 人・農地プラン関連事業 | 戦略事業 | ・新規就農者の確保・育成 ・担い手への農地利用集積の強化 | ・地域の中心となる経営体 ・土地利用型農業から引退する意向のある農業者 | ・人・農地プランの作成 ・機構集積協力金の給付 | 計画どおり | 45,750 | H24 | | ①【地域会合の開催と中心経営体への農地集積】 農地利用最適化推進委員等と連携した地域会合等を開催し、地域農業の課題の共有や今後の地域農業のあり方を検討した。更なる農地集積を促すため、集落等において実効性のある会合等が必要である。 ②【プランの見直し、機構集積協力金の推進】 力強い農業構造を実現していくためには、「人・農地プラン」を活用した地域農業のあり方の検討や農地の集積の加速化が重要であることから、引き続き、「農地利用最適化推進委員」と連携した地域会合の開催や、機構集積協力金を活用した農地集積を推進していく。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|---|--|
| <p>・農地の維持・有効活用に向けて、農地集積等による営農の効率化とともに、集落営農組織や企業等の大規模な担い手の確保・育成に取り組む必要がある。</p> <p>・農業所得の向上に向けて、農地集積や営農の組織化・法人化等による担い手の経営規模の拡大や、収益性の高い園芸作物等への生産転換を促進し、「稼げる農業経営体」の確保・育成に取り組む必要がある。</p> <p>・後継者の確保・育成に向けて、特に、初期投資がかかる畜産や果樹の農業施設等を有効に活用するために構築した「第三者継承事業」について、事業の周知を図るとともに、第三者による事業継承を支援し、制度の実効性を高めていく必要がある。</p> | <p>・大規模な担い手を確保・育成するため、「人・農地プラン」の地域会合等において農地利用最適化推進委員と連携し、地域の実情を踏まえた実効性の高い集積計画を共有しながら、機構集積協力金を活用した担い手への更なる農地集積に取り組むとともに、認定農業者等の経営規模拡大に向けた支援に取り組んでいく。</p> <p>・「稼げる農業経営体」を確保・育成するため、組織化や法人化を支援するとともに、収益性の高い園芸作物等の導入を促進するなど、経営力の向上に向けて着実にステップアップできるよう、JAや金融機関等と連携し、本市独自の実践的な「経営モデル」を作成し、生産現場への普及に取り組む。</p> <p>・農業学校等で事業のPRを行いながら、関係機関と連携し、経営移譲希望者を掘り起こし、経営移譲に係るカルテを作成するとともに、継承希望者の募集を行い、マッチングに取り組んでいく。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|--------------------|
| 施策名 | ② 農林業経営を支える生産体制の強化 |
|-----|--------------------|

| | | | |
|-------|-------|---------|--------|
| 施策主管課 | 農業企画課 | 総合計画記載頁 | 159ページ |
|-------|-------|---------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | |
|------|-----------------------|-------|------------------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める | 基本施策目標 | 農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。 |
|------|-----------------------|-------|------------------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|--|
| 施策目標 | 生産性の高い土地基盤が整備・保全されるとともに、効率的な生産体制が確立され、安定した農業経営が展開されています。 |
|------|--|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | | | | | | 評価 | | | |
|----------|--------------------------|---------|---------|--------|-------|-------------|-------|------------|---|----------|------|-------|-------|-------|---|------|--------|
| | | | | | | | | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | わからない | | | | |
| 産出指標 | ほ場整備実施面積(ha) | 単年度目標値 | 7,356 | 7,369 | 7,382 | 7,396 | 7,410 | A | ③ 市民満足度の推移 | | | | | | C | | |
| | 基準値(H28) | 7330 | 実績値 | 7,362 | | | | | 施策の満足度(「満足」と「やや満足」の合計) | 基準値(H29) | 3.2% | 17.3% | 20.6% | 23.2% | | 7.1% | 43.1% |
| | 目標値(R4) | 7410 | 単年度の達成度 | 100.1% | | | | | (%) | H30 | 0.8% | 14.3% | 15.1% | 17.9% | | 7.4% | 53.7% |
| | 単年度目標値 | | | | | | | | 調査結果 | R1 | | | | | | | |
| 成果指標 | 農業所得1,000万円超の認定農業者数(経営体) | 単年度目標値 | 124 | 125 | 126 | 127 | 128 | B | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | B | | |
| | 基準値(H28) | 122 | 実績値 | 120 | | | | | 【参考指標】 | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | 128 | 単年度の達成度 | 96.7% | | | | | 中核市水準比較 | 指標名(単位) | H30 | R1 | R2 | R3 | | R4 | 評価の組合せ |
| | 単年度目標値 | | | | | | | | ほ場整備済面積/田、畑総面積(%) | 中核市平均 | 32.7 | | | | | | 指標 |
| 基準値(H29) | | 実績値 | | | | | | 本市実績 | 55.5 | | | | | | | | |
| 目標値(R4) | | 単年度の達成度 | | | | | | 本市順位 | 9位/54市中 | | | | | | | | |

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---------------------|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | 実績値 / 目標値 × 100 (%) |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | 目標値 / 実績値 × 100 (%) |

| | | | | | |
|--------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|------|---|
| ① 施策指標(産出指標)(成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | C: 達成度70%未満 [15点] | 産出指標 | A |
| ② 市民意識調査結果(満足度) | A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点] | B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点] | C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点] | 成果指標 | B |
| ③ 主要な構成事業の進捗状況 | A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | 市民満足 | C |
| 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満] | 構成事業 | B |

| 施策の評価・分析 | | 総合評価 |
|------------|---|------|
| 施策を取り巻く環境等 | <ul style="list-style-type: none"> 本市のほ場整備率は県内平均より高く、現在計画している土地基盤の整備は順調に進んでいる状況にあるが、ほ場整備済みの地域においても、更なる営農の効率化に向けた生産基盤の整備が求められている。 多くの水利施設が昭和30年代以降に整備されており、現在耐用年数を迎え、老朽化に伴う機能低下が懸念されている。 農業分野における労働力不足は深刻化しており、経済活動のグローバル化も進展するなど、作業の省力化と品質向上に向けICT等の先進技術の活用が進められている。 米の消費量は減少傾向あり、需要を踏まえ、主食用米から収益性の高い園芸作物への生産構造の転換が求められている。 | 80点 |
| 施策指標 | <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備率について、単年度目標は達成しており、国や県の財源を活用し、計画的なほ場整備に取り組んだことにより、事業は着実に進捗している。 農業所得1,000万円超の認定農業者数については、単年度目標は達成しなかったものの、県やJAなどの関係機関と連携し経営改善支援に取り組んだことにより、農業経営を法人化した経営体が1経営体増加した。 | 概ね順調 |

依然として農業者の減少や高齢化が進行し、荒廃農地の増加等も懸念されることや、TPP11など経済連携等によるグローバル化の国内農業への影響に対する不安感等から市民満足度が低下しているものと考えられる。

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| No. | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」 |
|-----|---------------|-----------|--|--|---|--------|--------------|------|---------|---|
| | | | | 対象者・物(誰・何を) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 水田再整備事業 | | 水田機能向上に向けた再整備の方針策定 | 農業者 | 水田の大区画化やかんがい排水施設の合理化等、本市水田整備のあり方に関する基本方針の策定 | 計画どおり | 0 | H29 | | ①【「水田再整備方針」の策定】 水田再整備を効率的かつ効果的に実現するための「水田再整備方針」を策定した。再整備を推進するため、地域の機運醸成が必要である。 ②【水田再整備に向けた地域の機運醸成】 地域の機運醸成のため、事業の必要性の理解促進に取り組むとともに、事業を円滑に実施できるよう効果的な事業主体の選定などを検討する。 |
| 2 | 農地耕作条件改善事業補助金 | | 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積や高収入作物への転換を推進 | 土地改良区、水利組合、農業法人等 | 農地・農業水利施設等の整備に要する経費の補助 | 計画どおり | 54,520 | H29 | | ①【農地の大区画化・汎用化等に向けた整備支援】 3地区で造成工事及び修繕工事を実施した。引き続き、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備とかんがい排水施設の更新や修繕などを支援し、担い手への農地集積や高収入作物への転換を促すとともに、さらに、基盤整備事業の地元負担を軽減しながら、事業化を推進していく必要がある。 ②【計画的かつ効果的な事業実施】 本事業の計画的・効果的な実施に向けて、地域における検討会の開催など、農地の『出し手』と『借り手』の課題を解消しながら事業推進に取り組む。 |
| 3 | 水田農業構造改革事業交付金 | 戦略事業 | 需要に応じた作物の作付促進等による農業所得の向上 | ・宇都宮市農業再生協議会 | ・宇都宮市農業再生協議会が実施する需要に応じた作物の作付促進等に対する助成 | 計画どおり | 62,202 | H16 | | ①【収益性の高い露地野菜等の園芸作物への作付拡大】 平成30年度主食用米の作付参考値を農業者に提示し、需要に応じた米づくりを促進したが、作付参考値を上回る結果となったことから、機械化一貫体系による大規模な生産が可能な露地野菜の生産振興など、主食用米からの転作を促進し、収益性を高める必要がある。 ②【大規模な露地野菜の生産に向けた支援】 引き続き、作付参考値の提示を行うとともに、大規模な露地野菜の生産に向けて、農業再生協議会の交付金による露地野菜への作付支援に加え、集落営農の組織化や担い手への農地集積、さらには作業機械の導入支援に取り組む。 |
| 4 | 農業技術高度化事業 | | 農業生産技術の効率化・高度化 | 農業生産者、高度な製作・加工技術を有する企業・大学・研究機関 | ・農業技術高度化研究会の運営及び新技術の導入普及 | 計画より遅れ | 0 | H23 | | ①【作業機械開発の体制構築】 機械製作に知見のある農業者や企業と、新里ねぎ生産組合のマッチングを行い試作機製作のための体制を構築した。開発費用をおさえ、作業性の高い試作機を開発する必要がある。 ②【試作機製作の支援】 協力企業等の関係者と連携し、新里ねぎ組合が実施する試作機の製作や試験運用を支援する。 |
| 5 | 園芸作物生産施設等整備事業 | 好循環P戦略事業 | 園芸作物の生産振興による農業所得の安定化 | 農業生産者、宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他園芸作物の生産団体 | ・パイプハウスをはじめ、園芸作物の品質や生産力、集出荷の効率化を図るための施設・機械等の導入に対する費用の一部補助 | 計画どおり | 37,871 | H15 | | ①【園芸作物の生産力の向上】 施設や機械の導入により、園芸作物の生産面積の拡大や作業の効率化が図られた。作業の省力化や生産物の品質向上に向けて、ICTの普及促進を図る必要がある。 ②【ICTの普及促進】 県農業振興事務所やJAと連携し、ICTの効果的な活用技術の周知を行い普及促進を図る。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|---|--|
| <p>・生産効率の高い生産基盤の整備に向け、平成30年度に策定した「水田再整備方針」に基づき、水田の大区画化等を効率的かつ円滑に実施するため、地域における機運醸成と実施体制の構築が必要である。</p> <p>・平成30年度主食用米の作付面積については、作付参考値を上回る結果となったことや、今後、人口減少等に伴い更なる米の消費量の減少も見込まれることから、需要を踏まえた露地野菜等の生産振興など、主食用米からの転作を推進することが必要である。</p> <p>・農業者の減少や高齢化により労働力不足が深刻化し、人口減少等による産地間競争が激化する中、生産性や競争力の向上に向けて、作業の省力化や収量の安定化、品質向上を図るため、生産物や目的に応じたICTなどの技術の普及促進に取り組む必要がある。</p> | <p>・地域の機運醸成を図るため、地域会合等において事業の必要性の理解促進に取り組むとともに、再整備の意向が高い地域をモデル地区として、事業を円滑に実施できるよう効果的な事業主体の選定などを検討し、水田の大区画化等の促進に取り組んでいく。</p> <p>・引き続き、作付参考値の提示を行い、需要に応じた米生産を推進するとともに、大規模な露地野菜の生産に向けて、露地野菜への作付支援と合わせて、担い手の経営規模拡大や作業機械導入の支援に取り組んでいく。</p> <p>・畜産分野において、飼養管理の省力化や効率化のためのICT機器の導入を支援するとともに、施設園芸分野において、県農業振興事務所やJAと連携し、ICTの効果的な活用方法の周知を行うなど、技術の普及促進を図る。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|------------------------|
| 施策名 | ③ 生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化 |
|-----|------------------------|

| | | | |
|-------|-------|-------------|--------|
| 施策主管課 | 農業企画課 | 総合計画 記載頁 | 159ページ |
|-------|-------|-------------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | |
|------|-----------------------|-------|------------------------|--------|--|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 18 農林業の生産力・販売力・地域力を高める | 基本施策目標 | 農林業を支える多様な担手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。 |
|------|-----------------------|-------|------------------------|--------|--|

2 施策の取組状況

| | |
|------|---|
| 施策目標 | 市場価値の高い良質な宇都宮産農産物が、様々なルートで市内はもちろん国内外へ流通・販売されています。 |
|------|---|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | | | | | | | 評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|------------------------|---------|---------|--------|--------|------|-------------|-------------------------------------|---|--|---------|----|------|---------------------|------|----|-------|------------------------|------|-------|-------|-------|------|-------|----------|------|-------|-------|-------|------|-------|-----|--|--|--|--|--|--|----|--|--|--|--|--|--|----|--|--|--|--|--|--|----|--|--|--|--|--|--|----|--|--|--|--|--|--|
| | 達成度 | 単年度目標値 | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | | わからない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 産出指標 | うつのみや地産地消推進店数(店舗) | 単年度目標値 | 142 | 149 | 156 | 163 | 170 | B | | <table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>満足度(計)</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> <th>わからない</th> </tr> <tr> <td>施策の満足度(「満足」と「やや満足」の合計)</td> <td>4.2%</td> <td>22.8%</td> <td>27.0%</td> <td>20.4%</td> <td>6.7%</td> <td>39.7%</td> </tr> <tr> <td>基準値(H29)</td> <td>1.0%</td> <td>19.4%</td> <td>20.5%</td> <td>17.9%</td> <td>7.7%</td> <td>48.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 指標名(単位) | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | わからない | 施策の満足度(「満足」と「やや満足」の合計) | 4.2% | 22.8% | 27.0% | 20.4% | 6.7% | 39.7% | 基準値(H29) | 1.0% | 19.4% | 20.5% | 17.9% | 7.7% | 48.3% | H30 | | | | | | | R1 | | | | | | | R2 | | | | | | | R3 | | | | | | | R4 | | | | | | |
| | 指標名(単位) | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | わからない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 施策の満足度(「満足」と「やや満足」の合計) | 4.2% | 22.8% | 27.0% | 20.4% | 6.7% | 39.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基準値(H29) | 1.0% | 19.4% | 20.5% | 17.9% | 7.7% | 48.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値(H28) | 129 | 実績値 | 140 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値(R4) | 170 | 単年度の達成度 | 98.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単年度目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | うつのみや産青果物の国内市場取扱金額(億円) | 単年度目標値 | 81.5 | 83.0 | 84.5 | 86.0 | 87.5 | B | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基準値(H28) | 78.5 | 実績値 | 81.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | 87.5 | 単年度の達成度 | 99.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 単年度目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値(H29) | | 実績値 | | | | | | 【参考指標】 中核市水準比較 エコファーマーの認定数(人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値(R4) | | 単年度の達成度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単年度目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 中核市平均 | 127.6 | | | | | 評価の 組合せ 指標 評価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 本市実績 | 383.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 本市順位 | 5位/54市中 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---------------------|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | 実績値 / 目標値 × 100 (%) |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | 目標値 / 実績値 × 100 (%) |

| | | | | | |
|--------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|------|---|
| ① 施策指標(産出指標)(成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | C: 達成度70%未満 [15点] | 産出指標 | B |
| ② 市民意識調査結果(満足度) | A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点] | B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点] | C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点] | 成果指標 | B |
| ③ 主要な構成事業の進捗状況 | A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | 市民満足 | C |
| 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満] | 構成事業 | B |

| 施策の評価・分析 | | 総合評価 |
|--|-------|------|
| 施策を取り巻く環境等 <ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場を介さない直売や契約栽培等の増加等により、販路が多様化している。 宇都宮産農産物を購入したいと思う消費者は増加し、農産物を購入する際には、鮮度や価格に加えて、安全性・信頼性も重視している。 地産地消を推進する重要拠点である「うつのみや地産地消推進店」のうち小売店・量販店の登録件数は増加している。 | | 75点 |
| 施策指標 <ul style="list-style-type: none"> 「うつのみや地産地消推進店」については、単年度目標は達成しなかったものの、推進店を活用した「まろかじりキャンペーン」等を通して新規勧誘に取り組んだことにより登録店舗数は増加している。 「うつのみや産青果物の国内市場取扱金額」については、JAうつのみやにおいて、主力品目であるいちご・梨の販売額が前年を上回ったことにより増加している。 | 市民満足度 | 概ね順調 |

・ライフスタイルの変化や嗜好の多様化等に伴い、購入方法や少量販売・付加価値など様々な消費者ニーズへの対応が求められていることから、市民満足度は低下しているものと考えられる。

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| No. | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」 |
|-----|------------------|-----------|--------------------------|------------------------|--|-------|--------------|------|------------|---|
| | | | | 対象者・物(誰・何を) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | うつのみや農産物ブランド推進事業 | 戦略事業 | うつのみや農産物のブランド力の向上 | うつのみや農産物ブランド推進協議会 | ・うつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する。認知度向上と販路拡大のためのPRなどの協議会事業や運営に対する経費の一部補助 | 計画どおり | 6,832 | H11 | | ①【首都圏等でのPRや認知度調査の実施】 「宇都宮餃子祭りin横浜」や「ふるさと祭り東京」などでブランド農産物等の試食や販売を実施し、平成30年度は出展した一部のイベントでブランド農産物のアンケート調査を実施したところ、いちごを除く宇都宮産農産物の認知度が概ね低い状況であることが改めて分かった。 ②【ブランド農産物認知度向上の強化】 今後イベント出展などでのPRを継続しブランド農産物の認知度を高めるとともに、引き続き、アンケート調査を引き続き、実施し認知度の経年変化を測り、品目や場所に合わせたターゲットやPR手法等を検討し、認知度を高めるための工夫に努めていく。 |
| 2 | 宇都宮産輸出促進支援事業 | 戦略事業 | 本市生産者が実施する宇都宮産農産物の輸出の支援 | うつのみや農産物ブランド推進協議会 | ・うつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する。農産物輸出に関するセミナー等の開催や、生産者が実施する農産物輸出の取組に対する支援に要する経費の一部補助 | 計画どおり | 8,437 | H28 | | ①【生産者自らの輸出の実施、タイ・バンコクでのフェアの開催】 販路拡大ミーティングの開催を通じ、輸出に意欲のある生産者と1回目のフェアで得た課題の解決や生産者自らの輸出実現に向け、意見交換をしながら、2回目となるタイでの宇都宮フェアを開催したところであるが、鮮度保持や物流コスト等の課題が残り、生産者自らの輸出の実現に向けて、引き続き、行政の支援が必要である。 ②【生産者が主体となった輸出の取組への支援】 引き続き、生産者等と対応策を検討しながら、タイでの宇都宮産農産物の販売を目指すとともに、生産者の組織化等も視野に入れながら輸出の取組を支援していく。 |
| 3 | 地産地消推進事業 | 戦略事業 | 安全安心な宇都宮産農産物を供給できる仕組みの構築 | 宇都宮市地産地消推進会議 | ・宇都宮市地産地消推進会議が実施する普及啓発や、地産地消推進店の認定及び地産地消推進店を活用したキャンペーン等の事業に対する経費の一部補助 | 計画どおり | 8,787 | H20 | | ①【地産地消推進店を活用したキャンペーン等の実施】 平成30年度は、引き続き、地場農産物・販売店等マッチング事業や地産地消推進店を活用したキャンペーン等を実施し、宇都宮産農産物の消費拡大の場を提供した。一方で、マッチング事業で成立しても取引が数回に止まるなど、継続的な使用につながらなかったケースもあった。 ②【安定的な物流の構築に向けた検討】 今後は、宇都宮産農産物を継続的に利用してもらえるよう、上記該当者等にヒアリングを実施し課題の洗い出しと対応策を検討するほか、マッチング事業においては、よりまとまった量の取引を期待できる実需者をターゲットに宇都宮産農産物をPRしていく。 |
| 4 | 米消費拡大事業 | 市民等 | | ・特色ある宇都宮産米の配布 | ・はじめてごはん事業でのお米セット配布数4,362個 ・げんきごはん事業でのお米セット配布数小学生4,732個、中学生4,997個 | 計画どおり | 32,638 | H27 | 独自性 先駆的 | ①【はじめてごはん事業等の実施】 1歳6か月健診時に贈呈する「はじめてごはん事業」、小学校・中学校入学時に贈呈する「げんきごはん事業」において、特色ある宇都宮産米3種と啓発パンフレットを配布したが、「げんきごはん事業」でのアンケート結果では、「みやおとめ」、「特別栽培米」、「ゆうだい21」のどれも知らなかった保護者が約半数近いするなど、宇都宮市産米が十分に知れ渡っていないことが分かった。 ②【特色ある宇都宮産米の認知度向上】 今後は、事業の継続に加え、イベント等様々な機会を捉えて宇都宮産米のPRをより積極的に行う。 |
| 5 | 食農体験学習事業 | | 農業や食を大切に思う心の醸成 | 各市立小・中学校の食育体験事業を実施する団体 | ・農作業体験及び自ら収穫した農作物の食味体験 | 計画どおり | 5,301 | H12 | | ①【体験学習の充実】 市内の全小・中学校において、食農体験学習を実施した。農や食への理解や関心を深めるため、引き続き、体験活動実施の支援に取り組むとともに、内容の充実を図る必要がある。 ②【地域や農業者と連携した体験学習の実施】 各学校における体験学習の内容の充実に向け、地域や農業者との連携を促進しながら、事業の実施支援に取り組む。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|---|--|
| <p>・市内はもちろん市外においても宇都宮産農産物の消費拡大につながるよう、物流の現状を把握し、消費者や実需者が手に入れやすい仕組みづくりを進める必要がある。</p> <p>・消費者の安心感をより高めるため、生産者のGAP(農業生産工程管理)等の取組を支援するなど、宇都宮産農産物の安全・安心の見える化に取り組む必要がある。</p> <p>・宇都宮産農産物の認知度向上・消費拡大に向けたPRに取り組むとともに、宇都宮の農と触れ合う機会を通じて、食や農の大切さの理解促進に取り組む必要がある。</p> | <p>・宇都宮産農産物の利用拡大に向けて、市内では、地産地消推進店において宇都宮産農産物を継続的に利用してもらえるよう取り組むとともに、マッチング事業において、よりまとまった量の取引を期待できる実需者をターゲットに宇都宮産農産物のPRを実施する。</p> <p>・輸出については、販路拡大ミーティングを開催し、農業者の意識啓発に取り組むとともに、販路拡大に意欲的に取り組む農業者と課題への対応策を検討しながら、生産者の組織化を視野に、タイでの宇都宮産農産物の販売などの輸出の取組を支援していく。</p> <p>・生産者向け生産履歴の記載やGAP(農業生産工程管理)に関する研修会を開催するなど、消費者の安心感を高める仕組みづくりに取り組んでいく。</p> <p>・地産地消推進店を活用したキャンペーン等や、「はじめてごはん事業」、「げんきごはん事業」を通じた市内での消費拡大に向けたPRを行うとともに、食農体験事業等を通じて、農と触れ合う機会を提供し、農業を大切に思う市民意識の醸成に取り組んでいく。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|-----------------|
| 施策名 | ④ 環境と調和した農林業の推進 |
|-----|-----------------|

| | | | |
|-------|----------------|-------------|--------|
| 施策主管課 | 農業企画課, 農林生産流通課 | 総合計画 記載頁 | 159ページ |
|-------|----------------|-------------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----|---------------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 18 | 農林業の生産力・販売力・地域力を高める | 基本施策目標 | 農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や流通・販売力が強化されるとともに、良好な農村環境の形成など、農林業の生産力・販売力・地域力が高まっています。 |
|------|-----------------------|-------|----|---------------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|----------------------------|
| 施策目標 | 農林業が持つ多様な公益的機能が維持・向上しています。 |
|------|----------------------------|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | | | | | | | 評価 |
|--------------|----------------------------|--|-------------|--|---------|--|-------------|------------|---|-------|--|--|--|--|--|----------|
| | 基準値 (H28) | 実績値 | 達成度 | 満足 | やや満足 | 満足度 (計) | やや不満 | | 不満 | わからない | | | | | | |
| 産出指標 | 民有林整備事業量(ha) | 単年度 目標値 | 3,682.5 | 3,827.5 | 3,987.5 | 4,137.5 | 4,287.5 | B | | | | | | | | B |
| | 基準値 (H28) | 3387.5 | 実績値 | 3,581.7 | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値 (R4) | 4287.5 | 単年度の 達成度 | 97.3% | | | | | | | | | | | | |
| | 単年度の 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 市内農地における環境保全活動力パー率(%) | 単年度 目標値 | 46.0 | 52.0 | 58.0 | 64.0 | 72.0 | B | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | | B |
| | 基準値 (H28) | 40.7 | 実績値 | 42.0 | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値 (R4) | 72.0 | 単年度の 達成度 | 91.3% | | | | | | | | | | | | |
| | 単年度の 目標値 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【参考指標】 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価の 組合せ | 中核市水準比較 エコファーマーの認定数(人) | | | | | | | 指標 評価 |
| | 中核市平均 | | 127.6 | | | | | | | | | | | | | |
| | 本市実績 | | 383.0 | | | | | | | | | | | | | |
| | 本市順位 | | 5位/54市中 | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 評価の 考え方 | ① 施策指標 (産出指標) (成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | | C: 達成度70%未満 [15点] | | 産出 指標 | B | | | | | | | |
| | ② 市民意識 調査結果 (満足度) | A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点] | | B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点] | | C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点] | | 成果 指標 | B | | | | | | | |
| | ③ 主要な構成事業の 進捗状況 | A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | | B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | | C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | | 市民 満足 | B | | | | | | | |
| | 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上] | | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | | やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満] | | 構成 事業 | B | | | | | | | |

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |

| 施策の評価・分析 | | 総合評価 |
|---|---|-------------|
| 施策を取り巻く環境等 <ul style="list-style-type: none"> 所有者の高齢化などから放置される森林が存在しているため、森林の持つ多面的な機能を維持していくための適切な森林経営管理が求められている。 イノシシの生息域の拡大による農作物への被害に対し、これまで講じてきた被害対策により出没数や農業被害額の減少が図られているものの、より効果的な対策として地域ぐるみでの防護柵設置や環境整備などの取組が求められている。 また、イノシシの他に、ハクビシンなどの小型獣による農業被害も増加しており、その対応策が求められている。 農村地域の高齢化や過疎化等の進行に伴う農村集落機能の低下が進んでいる。 | 市民満足度 <p>農林業従事者や有害鳥獣捕獲従事者の高齢化や減少、また、施策・事業による実績や成果について、市民に対する周知が十分でなかったといった理由などから、市民満足度は横ばいで推移していると考えられる。</p> | 80点 |
| 施策指標 <ul style="list-style-type: none"> 民有林整備事業量の実績について、近年、整備量が目標を下回る傾向にあるが、国により創設され、平成31年度から開始する「新たな森林経営管理事業」を活用した取組により、今後整備量が増加していくことを見込んでいる。 国の多面的機能支払交付金制度を活用した農地や農業用水などの保全活動等に取り組んでいる地域は、地域住民との共同作業により、良好な農村環境の保全を実現しているものの、市内農地における環境保全も、引き続き取り組む必要がある。 | | 概ね順調 |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| No. | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」 |
|-----|-----------------------------|-----------|---------------------------|------------------------|---|-------|--------------|------|---------|---|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 民有林整備事業 | | 民有林の森林施業を推進するための支援 | ・ 宇都宮市森林組合 | 下刈り、間伐、植栽などの民有林整備に対する補助 | 計画どおり | 12,819 | S54 | | ①【計画どおりの施業・担い手の不足】 森林施業を行うことができない森林所有者が増加している中、所有者から委託を受け、森林組合が行う民有林整備事業について、当初計画どおりの施業を実施することができた。今後、「新たな森林経営管理制度」が開始することに伴い、新たな担い手の確保・育成が必要である。 ②【新たな担い手の確保・育成】 県が森林環境譲与税により実施する人材育成事業を十分に活用しながら、担い手の確保・育成に努めていく。 |
| 2 | 森林整備計画推進事業 | | 計画に基づく森林の適正管理 | 地域森林計画対象民有林(7,591ha) | ・ 森林伐採に係る指導・助言 ・ 森林経営計画審査 ・ 林地開発許可業務 | 計画どおり | — | H10 | | ①【森林整備計画の策定・新制度開始に伴う課題への対応】 適正な森林整備を推進するため、国・県・森林組合と緊密に連携し、森林整備計画の見直しを行った。また、「新たな森林経営管理制度」の開始に向けた人員体制の整備や事業計画の作成など基盤の整備を行った。平成31年度から開始となる「新たな森林経営管理制度」について、事業開始に伴い発生する事業サイクルの確立や担い手の確保といった課題に対し、適切に対応していく必要がある。 ②【事業の確実な遂行】 策定した森林整備計画に基づいた適切な森林管理を行うとともに、「新たな森林経営管理制度」における意向調査や森林管理権の設定など、県や森林組合と情報共有や連携を密に行いながら、確実に業務遂行していく。 |
| 3 | 有害鳥獣対策事業 | | 有害鳥獣の捕獲や防除による農林水産業等への被害軽減 | 個人、団体、捕獲許可者 | ・ 捕獲、防除に係る経費の一部補助 ・ イノシシ捕獲者に対する報奨金の交付 ・ 猟友会による被害対策 ・ 捕獲機材の貸出や研修等の実施 | 計画どおり | 21,539 | H20 | | ①【組織的な被害防止対策の推進・捕獲従事者の高齢化】 個人による捕獲を補完する組織的な対策を強化するため、対象地区や隊員数の拡大を図りながら、猟友会による捕獲や集落一体となった被害対策などを実施してきた。捕獲従事者の高齢化に伴い、わな見回りに係る負担軽減のためのICT機器活用の実用化に向けた取組が必要である。 ②【有害鳥獣対策事業補助制度等の活用促進】 引き続き、イノシシ等の被害対策のための防護柵設置等に係る経費の一部補助を実施していく。平成30年度、市内全域で増加するハクビシンによる環境衛生被害への対応のため、わなの貸出事業の対象を農業者以外の方にも広げ、併せて「わなの設置」、「捕獲個体の処分」に関する支援を創設した。今後、その活用について促進していく。また、ICTの実証実験を踏まえた実用化に向けた検討を進めていく。 |
| 4 | 多面的機能支払交付金〔農地維持・資源向上(共同)支払〕 | | 農地・水環境の保全活動の向上(共同)支払 | 農業者・地域住民等により、組織された活動組織 | 水路法面の草刈や泥上げ、農業施設の補修など、農地・用排水路等の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動に要する経費の補助 | 計画どおり | 165,827 | H19 | | ①【多面的機能支払交付金活動の支援】 66活動組織が農地・農業用施設の適正管理の地元活動を実施するために必要である。 ②【新規・事業拡大に向けた検討】 新規組織の創出や活動組織エリアの拡大が図られるよう、事務負担の軽減に資する対策を検討しながら、引き続き活動組織を支援していく。 |
| 5 | 環境保全型農業直接支援対策事業 | | 環境にやさしい農業の推進 | 宇都宮市内の農業者団体等 | ・ 化学肥料・合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動及び自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動を行う農業者の組織する団体等への支援 | 計画どおり | 40,968 | H23 | | ①【制度周知と推進】 本事業を活用して環境保全に効果の高い営農活動が行われており、今後とも環境保全機能を一層発揮できるよう支援が必要である。 ②【継続した取組団体への支援】 平成30年度より国際水準GAPへの取組が必須となったことから、引き続き県やJAうつのみや等と連携し、全ての組織が要件を満たせるよう支援していく。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|---|---|
| <p>・平成31年度から開始となる「新たな森林経営管理制度」について、事業開始に伴い発生する、事業サイクルの確立や担い手の確保といった課題に対し、適切に対応していく必要がある。</p> <p>・捕獲従事者の高齢化に伴い、見回りに係る負担軽減のためのICT機器活用の実用化に向けた取組が必要である。</p> <p>・農地や農業用水などの保全活動を支援する多面的機能支払交付金の交付対象となる活動組織について、平成30年度は、66組織が活動しており、平成31年度より2団体が活動を始めたが、組織の高齢化や事務負担が大きいことを理由に活動を終了した団体(5団体)もあることから、本市の活動カバー率を上げていくため、活動の継続や新規立ち上げ、活動エリア拡大に取り組む必要がある。</p> | <p>・策定した森林整備計画に基づいた適切な森林管理を行うとともに、「新たな森林経営管理制度」において、事業サイクル確立のための地区を選定した事業の実施や、県の実施する人材育成事業との連携など、県や森林組合と情報共有を密に行いながら、確実に業務遂行していく。</p> <p>・引き続き、イノシシ等の被害対策のための補助事業や報奨金の交付、実施部隊による被害対策事業を実施していくとともに、捕獲従事者の負担軽減のため、わな見回りの省力化のためのICTの実証実験を踏まえた実用化に向けた検討を進めていく。</p> <p>・農地や農業用水などの保全活動を支援する多面的機能支払交付金制度について、活動組織への支援制度の成功事例を調査し、本市で取り組める支援策の確立を図る。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|-------------|
| 施策名 | ① 環境保全行動の推進 |
|-----|-------------|

| | | | |
|-------|-------|-------------|--------|
| 施策主管課 | 環境政策課 | 総合計画 記載頁 | 161ページ |
|-------|-------|-------------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 19 環境への負荷を低減する | 基本施策目標 | 市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。 |
|------|-----------------------|-------|----------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|---|
| 施策目標 | 市民が、健全で恵み豊かな環境を享受できるよう、「もったいない」のこころを持って環境保全に取り組んでいます。 |
|------|---|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | 指標名(単位) | | 満足 | やや満足 | 満足度 (計) | やや不満 | 不満 | わからない | 評価 |
|----------|----------------------------|------------------------|---------|--------|--------|--------|-------------|------------|--|---------|--|-------------------------------|--------------|------------|-------|-------|-------|------|
| | 産出指標 | 環境学習センター開催講座等への参加者数(人) | 単年度目標値 | 13,189 | 13,344 | 13,500 | 13,630 | 13,760 | | B | | 施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計) | 基準値 (H29) | 3.8% | 29.6% | 33.5% | 26.2% | 7.9% |
| 基準値(H28) | | 11,416 | 実績値 | 12,965 | | | | H30 | 5.9% | | | 30.8% | 36.6% | 18.3% | 4.3% | 36.1% | | |
| 目標値(R4) | | 13,760 | 単年度の達成度 | 98.3% | | | | R1 | | | | | | | | | | |
| 単年度目標値 | | | | | | | | R2 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | みやエコファミリー認定制度認定家庭数(累計)(世帯) | 単年度目標値 | 3,812 | 4,109 | 4,406 | 4,703 | 5,000 | A | <p>③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照</p> | B | | | | | | | | |
| | 基準値(H28) | 3,218 | 実績値 | 4,333 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | 5,000 | 単年度の達成度 | 113.7% | | | | | | | | | | | | | | |
| | 単年度目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【参考指標】 | 中核市水準比較 | 指標名(単位) | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価の 組合せ | | | | | | | | | | |
| | 中核市平均 | | | | | | | | 指標 | | | | | | | | | |
| | 本市実績 | | | | | | 評価 | | | | | | | | | | | |
| | 本市順位 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |

| | | | | | | |
|----------|--------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|------|---|
| ※ 評価の考え方 | ① 施策指標(産出指標)(成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | C: 達成度70%未満 [15点] | 産出指標 | B |
| | ② 市民意識調査結果(満足度) | A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点] | B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点] | C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点] | 成果指標 | A |
| | ③ 主要な構成事業の進捗状況 | A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | 市民満足 | B |
| | 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満] | 構成事業 | B |

| 施策の評価・分析 | | 総合評価 | |
|---|--|---|-----|
| <p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では、身近な生活の中で、未来のために、省エネ・低炭素型の「製品」、「サービス」、「行動」など、あらゆる「賢い選択」を国民一人ひとりに促す取組として、「COOL CHOICE」を働きかけている。 県では、国が進める「COOL CHOICE」に呼応し、県民運動「COOL CHOICE とちぎ」を市町との共同宣言により実施し、県民総ぐるみの行動につなげる運動として実施している。 市民の「もったいない運動」の認知度について、市政世論調査(H29実施)によると、52.3%の認知度があるが、若年層(特に20・30代)の認知度が低い状況である。 H27年、「持続可能な開発目標(SDGs)」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連で採択され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むことが求められている。 R1年5月、国はレジ袋の有料化の義務付けを含む使い捨てプラスチックの削減を掲げた「プラスチック資源循環戦略」を決定し、R12年までに25%減らす目標を定めた。 | <p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 産出指標である「環境学習センター開催講座等への参加者数」については、「地球温暖化」や「生物多様性」など、環境問題や市民の関心などを捉えた講座の実施により、単年度目標値をほぼ達成する成果が得られた。 成果指標である「みやエコファミリー認定制度認定家庭数」については、制度の見直しや協力店における周知活動、市民団体と一体となった「もったいない精神」に基づく実践を促す事業の展開などを通して、市民の環境意識の醸成を図ったことから、単年度目標値を超える成果が得られた。 | <p>市民満足度</p> <p>「みやエコファミリー認定制度」や「もったいない運動」の普及啓発事業を通して、家庭における環境保全行動を促す事業を継続的に推進してきたことにより、昨年度と同水準の結果となっている。</p> | 85点 |
| | | 概ね順調 | |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| No. | 事業名 | 好種目・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30 事業費 (千円) | 開始年度 | 日本一 施策 事業 | 「①昨年度の成果や課題」②今後の取組方針 |
|-----|-------------------|----------|---|---|--|-------|--------------|------|-----------|--|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | もったいない運動の推進 | | すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切にす「もったいないのこころ」をもった日常生活・事業活動の主体的な実践 | ・行政(宇都宮市) ・市民 ・事業者 | 「もったいない運動市民会議」を中心とした普及啓発の展開 | 計画どおり | 5,285 | H17 | 独自性 | <p>①【全世代への普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もったいない運動市民会議」設立10周年記念事業による年間を通じたキャンペーンにより、タウン情報誌やアプリによる「もったいない運動」の周知啓発、食品ロス削減の意識向上・実践を目的とした「残しま10! キッチン」講習会や幼少期からの「もったいないこころを育てようもったいない体操」講習会など、「もったいない運動」の認知度が低い若年層を含む全世代に対して普及啓発を図ることができた。 <p>②【もったいない運動の効果的な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の10年に向けた第1歩として、原点に立ち返った事業やこれまで継続的に取り組んできた事業のほか、「もったいない運動市民会議」と連携しながらより効果的な「もったいない運動」の定着を図る。 ・持続可能な都市を目指すため、「誰も置き去りにしない」というSDGsの理念に通じている「もったいない運動」及びSDGsの周知啓発について、全庁を挙げて取組を推進する。 |
| 2 | 環境マネジメントの推進 | | 市の事務事業における環境負荷の低減や行政コストの削減 | 市のすべての施設 | 「宇都宮市役所環境マネジメントシステム(もったいないEMS)」に基づく市内環境配慮行動の推進及び監査 | 計画どおり | 364 | H30 | | <p>①【もったいないEMSの円滑な導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から運用を開始した本市独自の環境マネジメントシステムである、「もったいないEMS」について、監査や委員会の実施により、円滑に運用できたほか、研修の拡充による職員環境配慮意識の向上やシステムのスリム化による事務負担の削減を図ることができた。 ・指定管理施設を含む全ての市有施設についても、「もったいないEMS」に基づいた取組を推進する必要がある。 <p>②【環境目標達成に向けた効果的な運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境都市をつつのみや」の実現を目指し市民や事業者の率先垂範となるよう、環境目標の達成に向け、引き続き、省エネ・省資源の推進やグリーン購入の推進、ごみ排出抑制など、行政活動による環境負荷の低減に取り組むとともに、エネルギー使用量の削減や環境法令遵守の徹底などに取り組んでいく。 ・指定管理施設への導入については、関係課と連携を図りながら、一部施設への試験的な導入・検証により、施設全体への円滑な導入について調整を進めていく。 |
| 3 | みやエコ推進事業 | | ・環境マネジメントシステムによる家庭・学校・事業所における市独自の環境配慮行動の普及・促進 ・環境を大切にす「もったいない宮っ子」の育成 | ・家庭 ・小中学校 ・事業者 ・幼稚園・保育園・認定こども園 | ・家庭・学校・事業者の計画的な環境配慮行動の実践に対し、主体別に、本市独自に「みやエコファミリー」、「みやエコスクール」、「ECO5つのみや21」として認定 ・幼稚園などにおいて、環境保全に親しむ活動が良好な園に対して「みやエコ園」として認定 | 計画どおり | 410 | H13 | | <p>①【第3次環境基本計画の目標達成に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやエコファミリー」について、協力店やイベントでキャンペーンを実施し、今年度の認定家庭数が4,333世帯となったが、第3次環境基本計画における目標値である5,000世帯の認定に向けて引き続き取り組む必要がある。 【みやエコ園との連携】 ・「みやエコ園」を対象とした活動支援「みやエコおつた」を平成30年度から新たに3園で実施し、遊びを通して環境について学ぶ機会を提供することができた。 【もったいないEMSとの連携】 ・「みやエコスクール」について、小中学校もEMSの対象となっていることから、校内の美化活動だけでなく、エネルギー使用量の削減についても積極的な実践を促す必要がある。 <p>②【新規認定に向けた働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやエコファミリー」について、認定家庭数拡大に向け、広報紙やSNS、イベント等を活用した周知啓発を実施するとともに、推進店等への協力依頼に取り組む。 ・「ECO5つのみや21」について、認定数が少ない中小企業向けの周知を実施するとともに、庁内外の事業所向けセミナーなどを活用した情報発信を行う。 ・「みやエコ園」について、未認定園への積極的な働きかけや、「みやエコおつた」の活用について周知を行う。 ・「みやエコスクール」について、未認定校に対して働きかけを行うとともに、認定校においては、先進的な環境配慮行動に取り組む学校の情報提供を行う。 |
| 4 | 環境学習の推進 | | 環境問題に対する意識啓発と環境を大切にす人づくり | ・市民 ・事業者 | ・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催 | 計画どおり | 31,751 | H13 | | <p>①【新施設稼働に伴う環境学習への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習センターの運営について、指定管理者の更新を行い、(仮称)新北清掃センター等の人員配置検討に合わせた施設見学や実施体制について、(仮称)新北清掃センター等と環境学習センターの役割分担などの方向性をまとめることができた。 ・新施設の稼働に伴う施設見学や講座の実施内容等について、具体的に検討を進めていく必要がある。 <p>【学校教育等と連携した更なる環境学習の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習センター事業において、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた講座を市内2小学校に提供することができた。 <p>②【効果的な環境学習の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新施設における効率的・効果的な環境学習の提供に向けて、教材や備品等の整備など、部内各課や環境学習センターと連携を図りながら進めていく。 <p>【ESDの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習センター一般講座においても、ESDの視点を取り入れた講座を試験的に実施する。 |
| 5 | みやの環境創造提案・実践事業の推進 | | 環境活動を担う人材の育成 | ・市内の環境課題の解決に取り組む学生団体(高校生、専門学校生、大学生) | 学生団体の実践活動に係る費用の一部を助成 | 計画どおり | 596 | H26 | | <p>①【活動団体の増加及びHP上における活動成果の周知の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は、活動団体が8団体に増加。また、各年度ごとの団体の活動成果を取りまとめ、市HP上で周知を行った。 ・活動成果の活用方法や環境創造基金の状況を踏まえた、今後の事業展開の検討が必要である。 <p>②【各団体の活動とSDGsとの関連づけ、活動成果の活用方法等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、提案の際に各団体の活動とSDGsのゴールを関連づけ、更なる情報発信を行う。 ・活動成果の事前講座への活用や、みやCO2バイバイプロジェクトによるクレジット創出量を踏まえた今後の事業展開について検討する。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|--|---|
| <p>・施策指標のうち、「みやエコファミリー認定制度認定家庭数」については、順調に推移しており、また、「環境学習センター開催講座等への参加者数」についても、概ね順調に推移しているが、目標値達成に向け、市民・事業者・行政が日常生活や事業活動において、さらに主体的・積極的に環境に配慮した行動が実践できるよう、「もったいない運動」の普及促進や環境学習機会の充実が必要である。</p> <p>・本市が100年先も輝き続ける持続可能な都市の実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となり、時代的潮流であるSDGsの視点を持って、主体的に環境配慮行動に取り組めるよう、SDGsの普及啓発に取り組む必要がある。</p> | <p>・環境にやさしい社会の形成に向け、「もったいない運動市民会議」をはじめ、「環境学習センター」など、多様な主体と連携しながら、より多くの市民が環境保全の取組を促進することができるよう「もったいない精神」に基づく実践活動の促進や環境意識の高揚を図っていく。</p> <p>・もったいない運動の推進 「もったいない運動市民会議」が設立されて10年が経過し、本市独自の「もったいない運動」の原点に立ち返り、人への思いやりを大切にす「おもてなしのこころ」の醸成や身近な実践活動の促進を図るとともに、SDGsの視点を取り入れながら、子どもから高齢者までの全世代を対象とした「もったいないのこころ」の定着に努める。また、市と「もったいない運動市民会議」が一体となって、「もったいない残しま10!」運動や「もったいないフェア」など実践参加型の各種事業を展開することにより、市民や事業者等を巻き込みながら家庭における環境配慮行動の実践を促進する。</p> <p>・環境学習の推進 学校教育と連携し、より効果的な環境学習の推進を図るため、ESDの視点を取り入れた講座の実施により、主体的に環境配慮行動を実践できる次世代の人材育成の強化に努める。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|--------------|
| 施策名 | ② 地球温暖化対策の推進 |
|-----|--------------|

| | | | |
|-------|-------|-------------|-------------|
| 施策主管課 | 環境政策課 | 総合計画 記載頁 | 165, 161ページ |
|-------|-------|-------------|-------------|

1 施策の位置付け

| | | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----|-------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 19 | 環境への負荷を低減する | 基本施策目標 | 市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。 |
|------|-----------------------|-------|----|-------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|---|
| 施策目標 | 市民・事業者・行政の各主体がお互いに連携・協力しながら、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。 |
|------|---|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | 指標名(単位) | | | | | | 評価 | | | | | | | |
|--------|--------------------------|--------|---------|--------|--------|-------------|----|---|---------|------|--------|------|----|-------|----|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | | | | | | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | わからない | | | | | | | | |
| 産出指標 | 太陽光発電設備導入世帯数(累計)(世帯) | 16,484 | 17,742 | 19,000 | 20,000 | 21,000 | A | | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | わからない | B | | | | | | | |
| | 基準値(H28) | 15,138 | 実績値 | 16,552 | | | | | | | | | | | | H30 | 5.1% | 22.4% | 27.5% | 29.5% | 11.2% | 27.2% |
| | 目標値(R4) | 21,000 | 単年度の達成度 | 100.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基準値(H29) | | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 1世帯当たりの二酸化炭素排出量(t-CO2/年) | 7.14 | 6.96 | 6.78 | 6.60 | 6.40 | B | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | B | | | | | | | | |
| | 基準値(H26) | 7.5 | 実績値 | 7.76 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | 6.2 | 単年度の達成度 | 92.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基準値(H29) | | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | 指標名(単位) | | | | | | 評価 | |
|--------|--------------------------|------|---------|-------|------|-------------|----|---|---------|------|--------|------|----|-------|----|--|
| | | | | | | | | | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | わからない | | |
| 成果指標 | 1世帯当たりの二酸化炭素排出量(t-CO2/年) | 7.14 | 6.96 | 6.78 | 6.60 | 6.40 | B | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | B | | |
| | 基準値(H26) | 7.5 | 実績値 | 7.76 | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | 6.2 | 単年度の達成度 | 92.0% | | | | | | | | | | | | |
| | 基準値(H29) | | 実績値 | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>二酸化炭素排出量については、当該年度の2年前の数値が最新値となることから、「単年度目標値」、「実績値」、「単年度の達成度」について</p> <p>※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について</p> <p>★ 増減型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)</p> $\frac{\text{実績値} - \text{目標値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ <p>★ 削減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)</p> $\frac{\text{目標値} - \text{実績値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|

| 【参考指標】 | 指標名(単位) | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価の組合せ |
|--------|-------------------------------|----------|----|----|----|----|--------|
| | | | | | | | |
| 【参考指標】 | 住宅用太陽光発電システム設置家庭数/1,000世帯(世帯) | 24.3 | | | | | 指標 評価 |
| | 中核市平均 | 24.3 | | | | | |
| | 本市実績 | 43.5 | | | | | |
| | 本市順位 | 10位/54市中 | | | | | |

| 施策の評価・分析 | | | | | | | | 総合評価 |
|------------|---|--|-------|--|------|--|--|------|
| 施策を取り巻く環境等 | <p>平成24年7月から再生可能エネルギーへの固定価格買取制度が開始され、そのうち太陽光発電に関する当初の買取価格は1kWあたり42円であったが、毎年買取価格は減額となっており、平成30年度では26円の買取価格となっている。</p> <p>平成27年12月にパリで開催されたCOP21において、令和2年以降の国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択され、我が国としても2030年の温室効果ガスを平成25年比で26%削減するという新たな目標(約束草案)を提示した。この「パリ協定」や「約束草案」を踏まえて策定した「地球温暖化対策計画」は、平成28年5月に閣議決定された。また、「パリ協定」については、平成28年11月に発行され、日本でも同月に批准された。</p> <p>平成29年のFIT法の改正に伴い、国において、再生可能エネルギーを利用した事業実施において、遵守すべき事項をまとめたガイドラインが示されるとともに、栃木県において国ガイドラインを補完する「指導指針」が平成30年2月に公表され、4月から施行された。</p> <p>平成30年6月には、国において、気候変動に対する適応策の法的な位置づけを明確にした「気候変動適応法」が公布され、国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して適応策を推進するための仕組みが整備された。</p> <p>同年7月に国において「第5次エネルギー基本計画」が策定され、エネルギーミックスの確実な実現や再生エネの主力電源化が盛り込まれるなど、これまで以上の再生エネの導入が求められている。</p> <p>令和元年11月以降、家庭向け太陽光発電(10kW以下)の固定価格買取制度における買取期間(10年間)が順次終了する、いわゆる卒FIT問題を控え、国は、平成30年9月から買取期間終了後の発電電力について、売電の継続や自家消費の拡大など、具体的な手法の周知啓発を開始した。</p> | | | | | | | 85点 |
| | 施策指標 | 産出指標である太陽光発電設備導入世帯数については、冬場の日照時間が長い地域特性と活かし、太陽光発電を再生エネの軸として捉え、平成15年度から実施している太陽光発電に対する補助事業や各種普及啓発事業の成果により、目標値を超える成果が得られた。 | 市民満足度 | 本市においては、省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの普及啓発に加え、身近な所でエネルギーを確保する自立分散型エネルギーの普及拡大を図るため、具体的な支援策として平成28年度から新たに「家庭向け低炭素化普及促進補助制度」を開始するなど、地球温暖化対策のための各種事業を計画通り進めており、市民満足度においても前年度と同水準の状況である。 | 概ね順調 | | | |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| No. | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30 概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一 施策事業 | 「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」 |
|-----|--|-----------|----------------------------|---|---|-------|---------------|----------------------|----------|--|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (家庭向け低炭素化普及促進補助事業) | | 家庭からの温室効果ガス排出量の削減 | 市内の自ら居住する住宅に「創エネ機器」である太陽光発電システム、「蓄エネ機器」である太陽光連携固定式蓄電池・太陽光連携電気自動車(EV)、「太陽光連携機器」(V2H)、「燃料電池」であるエネファームを設置した者、又は市内の当該システム付の建売住宅を購入した者 | 「創エネ・蓄エネ連携システム」の導入に係る設置費の一部を補助 | 計画どおり | 85,300 | H28 (太陽光への補助はH15) | トップクラス | ①【補助制度の周知と実施】 ・事業者と連携した補助制度の周知・啓発及び固定価格買取制度による買取期間の終了など外的要因を受け、蓄電池の申請件数が増加した。 ・電気自動車や太陽光EV連携機器の活用方法を含めた、市民の自立分散型エネルギーの理解促進が必要である。 ②【自立分散型エネルギーの周知・啓発及び補助制度見直しの検討】 ・自立分散型エネルギーの普及のため、引き続き市民に対する周知・啓発を実施するとともに、固定価格買取制度による買取期間の終了を踏まえた市民の実態や、補助実績、国の動向等を踏まえ、補助対象機器を含めた補助制度見直しの検討を行う。 |
| 2 | 自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (事業所におけるエネルギー利用のスマート化) | | 事業者における省エネに対する理解の促進と意識の醸成 | ・中小事業者 | ・省エネルギーセミナーの開催 | 計画どおり | 207 | H26 | | ①【事業者に対する取組の周知と参加促進】 ・市内中小事業者(小規模事業者を含む)の省エネ意識の醸成と主体的な省エネ行動の拡大を図るため、年2回「省エネルギーセミナー」を実施するとともに、省エネ改修等の事例をまとめた「省エネガイドブック」を活用し、中小企業への周知啓発を図った。 ・事業者における更なる省エネルギーの促進に向けた的確なニーズ把握が必要である。 ②【新たな支援策の検討】 ・事業者支援をより充実させていくため、新たに省エネ出前講座を実施するとともに、専門家の支援を活用しながら、事業者に配付した省エネガイドブックの利用状況や省エネ支援ニーズを調査し、新たな支援策の検討を進める。 |
| 3 | 自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (市有施設におけるエネルギー利用のスマート化) | | 市有施設におけるエネルギー利用の更なる効率化・最適化 | ・市有施設 | ・もったいないEMSの運用による効率的なエネルギー使用の推進 ・地区市民センターに設置した蓄電池の有効活用 ・本庁舎へのLED導入 | 計画どおり | 0 (92,120) | H26 | | ①【エネルギー使用状況調査の実施及び本庁舎へのLED導入】 ・地区市民センターにおける太陽光及び蓄電池の有効活用を検討するため、事業者と連携し、地区市民センターのエネルギー使用状況の調査を実施した。 ・本庁舎(3階、14大会議室、議会議場(除く))へLED照明を導入した。(電力及びCO2の約70%削減見込み) ・実効性の高い省エネ施策の抽出と他施設への普及展開方法の検討が必要である。 ②【実効性のある省エネ施策等の検討及び地区市民センターにおける蓄電池等の有効活用】 ・エネルギー使用量の大きい施設について、省エネ診断を実施し、更なるエネルギー使用の効率化を目指すとともに、実効性のある省エネ施策や再エネ導入策について検討する。 ・エネルギー使用状況調査結果を踏まえ、地区市民センターにおける太陽光発電・蓄電池の平常時の有効活用方法を検討する。 ・庁舎管理部門などの関係課と連携し、引き続き本庁舎のLED化を進めるとともに、市民に対しED事業効果の周知に努める。 |
| 4 | EV(電気自動車)等低環境負荷型自動車の普及促進 | | 市民への低環境負荷型自動車の普及拡大 | ・市民 | ・イベント等でのEVの普及啓発の実施 ・家庭向け低炭素化普及促進補助事業の実施 ・EV体験の出前講座の実施 | 計画どおり | 0 | H23 | | ①【さまざまな機会を活用した普及啓発、導入支援の実施】 ・電気自動車を活用し、出前講座の開催やイベントでの電源供給実演を行い、低炭素型自動車の周知啓発を行った。 ・太陽光発電と連携したEVの補助申請件数増に向け、自動車販売店協会などへの周知を行いつつながら補助事業を実施した。 ・市民の低炭素型自動車に対する更なる理解促進が必要である。 ②【自立分散型エネルギーの更なる周知啓発】 ・引き続き、出前講座やイベント等の機会を活用し低炭素型自動車の周知を行うとともに、本年度から順次、固定価格買取制度の買取期間が終了することを踏まえ、電気自動車が蓄電池として活用でき、移動も可能であるといった優位性もあることを自動車メーカー、ハウスメーカー等と連携し、周知・啓発を行う。 |
| 5 | LRT沿線の低炭素化促進事業 | 好循環P戦略事業 | LRT沿線における低炭素化の推進 | ・市民 ・事業者 ・行政 | ・LRT沿線の低炭素化促進に向けた検討 | 計画どおり | 0 | H28 | | ①【事業の実現に向けた検討】 ・トランジットセンターのゼロエネルギー化の方針について検討を行った。 ・環境省のモデル地域として地域新電力の事業スキームや事業採算性の詳細調査を実施するとともに、本市における再エネの地産地消方法として地域新電力が有力な手法であることを確認した。 ・第2次宇都宮都市交通戦略に関連施策として端末交通の低炭素化などが位置付けられた。 ・地域新電力事業や、本市が進める既存事業との整合・調整が必要である。 ②【事業の実現に向けた具体的な検討】 ・先進事例等の調査のほか、庁内他事業との調整を図りながら各TC及び周辺街区ごとに最適な低炭素化技術の検討を行う。 ・端末交通の電動化による低炭素化やモーダルシフトの促進に向け、民間事業者と意見交換等を行いながら課題の整理や解決策の検討を行う。 ・地域新電力会社の事業計画を作成するとともに行政が関与する事業スキーム等について、民間事業者と連携して協議・調整を行う。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|--|---|
| <p>・施策指標のうち「太陽光発電設備導入世帯数」については順調に増加しているものの、「1世帯当たりの二酸化炭素排出量」については、基準値から増加する結果となっており、これまでに以上に、市民の日常生活における省エネ行動や公共交通への利用転換を促進するため、自立分散型エネルギーを始めとしたエネルギーの利活用に対する周知啓発や、事業所における主体的・継続的な省エネ行動の拡大に向けた、新たな支援策の検討など、市民・事業者と一体となった施策の展開が必要である。</p> | <p>・市民や事業者のエネルギーの有効活用に関する意識の高まりを捉えながら、温室効果ガス排出量の削減を図るため、平成28年3月に策定した「宇都宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に掲げた再エネ省エネに資する各事業を着実に推進するとともに、まちづくりと連携した実効性のある中長期的な温暖化対策の検討を進める。</p> <p>・自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 日照時間が長いという本市の地域特性を活かした太陽光発電とEVや蓄電池を組み合わせ、エネルギーを効率的に活用することができる自立分散型エネルギーの拡大に向け、市民・事業者・市有施設への各種施策を展開していく。具体的な取組として、市民向けには、引き続き「家庭向け低炭素化普及促進補助事業」を実施しながら、固定価格買取制度による買取期間の終了を踏まえた市民の実態や、補助実績、国の動向等を踏まえ、補助対象機器を含めた補助金制度見直しの検討を行う。事業者については、現在の取組を継続しつつ、事業者支援をより充実させていくための新たな支援策の検討を進める。市有施設については、エネルギー利用の更なる効率化を図るため、実効性のある省エネ施策や再エネ導入策について検討する。</p> <p>・LRT沿線の低炭素化促進事業 LRT沿線をモデルエリアとして効果的な低炭素化の促進を図るため、庁内他事業との調整を図りながら各トランジットセンター及び周辺街区ごとに最適な低炭素化技術の検討を行うほか、地域新電力を活用した再生可能エネルギーの地産地消に向け、行政が関与する事業スキーム等について民間事業者と連携し検討を行う。</p> |
| <p>・人口減少・超高齢化対策、ネットワーク型コンパクトシティ形成等の本市のまちづくりの方針を踏まえながら、各地域特性に合わせた低炭素型の拠点形成や面的なエネルギーの利活用など、既存の施策・事業と連携しながら、温暖化防止に資する取組を進める必要がある。</p> | |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|-----------------------|
| 施策名 | ③ ごみの発生抑制, 資源の循環利用の推進 |
|-----|-----------------------|

| | | | |
|-------|-------|-------------|--------|
| 施策主管課 | ごみ減量課 | 総合計画 記載頁 | 161ページ |
|-------|-------|-------------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----|-------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 19 | 環境への負荷を低減する | 基本施策目標 | 市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。 |
|------|-----------------------|-------|----|-------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|--|
| 施策目標 | 市民がごみを減らすための3R(発生抑制, 再使用, 再資源化)に取り組めるよう, 自ら積極的に行動できる環境が整っています。 |
|------|--|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | 指標名(単位) | | 満足 | やや満足 | 満足度(計) | やや不満 | 不満 | わからない | 評価 | |
|----------|------------------------------|----------------|---------|--------|-------|-------|-------------|----------|---|---------|----------|-----|-------------------------------|--------|-------|-------|------------|----|-------|
| | 産出指標 | 分別講習会等の参加者数(人) | 単年度目標値 | 4,000 | 4,030 | 4,060 | 4,090 | | | 4,120 | A | | 施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計) | | 8.1% | 38.3% | 46.4% | | 21.4% |
| 基準値(H29) | | 3,972 | 実績値 | 4,002 | | | | 基準値(H29) | H30 | 10.9% | | | 42.5% | 53.4% | 18.3% | 4.1% | 20.6% | | |
| 目標値(R4) | | 4,120 | 単年度の達成度 | 100.1% | | | | | R1 | | | | | | | | | | |
| | | | 単年度目標値 | | | | | | R2 | | | | | | | | | | |
| 基準値(H29) | | | 実績値 | | | | | | R3 | | | | | | | | | | |
| 目標値(R4) | | | 単年度の達成度 | | | | | | R4 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g/人・日) | 単年度目標値 | 762.0 | 756.0 | 750.0 | 742.0 | 734.0 | B | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | | | | B | |
| | 基準値(H28) | 781 | 実績値 | 783.0 | | | | | 【参考指標】 中核市水準比較 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価の 組合せ | | |
| | 目標値(R4) | 734 | 単年度の達成度 | 97.3% | | | | | | 中核市平均 | 817.38 | | | | | | | | |
| | | | 単年度目標値 | | | | | | | 本市実績 | 777.76 | | | | | | | | |
| | 基準値(H29) | | 実績値 | | | | | | | 本市順位 | 17位/54市中 | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | | 単年度の達成度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |

| | | | | | | |
|----------|-----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|------|---|
| ※ 評価の考え方 | ① 施策指標(産出指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | C: 達成度70%未満 [15点] | 産出指標 | A |
| | ② 市民意識調査結果(満足度) | A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点] | B: 前年度同水準(+5pt未満) [20点] | C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点] | 成果指標 | B |
| | ③ 主要な構成事業の進捗状況 | A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | 市民満足 | A |
| | 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満] | 構成事業 | B |

| 施策の評価・分析 | | 総合評価 |
|------------|--|------|
| 施策を取り巻く環境等 | <ul style="list-style-type: none"> リサイクル関連の法整備の進展や国の「第4次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月改訂)の策定などにより, 地方公共団体は, 地域住民, 事業者, NPO・NGO, 有識者等と連携する仕組みを構築し, 地域の特性に応じた地域循環共生圏の仕組みづくりを主導していくことが求められている。 SDGsが掲げる国際目標や「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元年5月)に基づき, 地方公共団体は, 国, 他の地方公共団体, 事業者, 消費者等と連携し, 食品廃棄物の発生抑制に関する施策の策定・実施が求められている。本市としても, 食品ロスの削減に向けた取組を推進し, 市民一人ひとりが食べ物を無駄にしない「もったいない」の意識醸成とその定着や, まだ食べることができる食品については, 廃棄することなく, できるだけ食品として活用するような取組が求められている。 国の「プラスチック資源循環戦略」(令和元年5月)を踏まえ, 引き続き, 使い捨て容器包装等の発生抑制や, 環境負荷の低減に資するプラスチック使用の削減, 使用済みプラスチック資源の徹底的かつ効果的・効率的な回収・再生利用などのを総合的に推進が求められている。 | 90点 |
| 施策目標 | <ul style="list-style-type: none"> 分別講習会の参加者数の増加については, リサイクル推進員と連携し, 自治会等における分別講習会の開催回数の増加を図ったことや, スーパー店頭等における3Rの周知啓発の強化を図ったことにより, 単年度の目標値を達成した。 一方, 市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量の増加については, 家庭系焼却ごみの中に, 資源物や食品ロスの混入が見受けられるほか, 超高齢化など社会環境の変化に伴う在宅介護に関するごみの増加などの影響が考えられる。 | 概ね順調 |

・あらゆる機会や場, 媒体を活用した3Rに関する周知啓発の実施や, 各種資源化事業の実施により, ごみの発生抑制, 資源の循環利用に対する市民意識の一定の定着が図られており, 市民満足度は基準値を上回っている。

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| No. | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」 |
|-----|-------------------|-----------|---|-------------|--|-------|--------------|-------------------------|---------|---|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | リサイクル推進活動支援事業 | | 地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進する | リサイクル推進員 | ・研修会・施設見学会の開催 ・情報紙「みやくるりん」の発行 | 計画どおり | 964 | H14 | | ①【リサイクル推進員との連携による、ごみステーションの適正管理等】 ・リサイクル推進員との連携により、地域における資源とごみの分別・排出指導やごみステーションの適正管理等の円滑な活動を支援することができた。引き続き、リサイクル推進員による地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進していく必要がある。 ②【リサイクル推進員の育成と活動支援】 ・研修会や施設見学会の実施などによるリサイクル推進員の育成及び活動への支援を実施していくとともに、研修会資料の見直しなどにより研修会の充実に取り組む。 |
| 2 | 3R周知啓発推進事業 | | 市民に対する3Rの取組の一体的かつ効果的な周知を行う | 市民 | ・分別講習会等の開催 ・3R啓発冊子(社会科補助教材)の作成・配布 ・ごみ分別アプリを活用した各種情報提供 ・不動産管理会社や大学等への分別に係る周知啓発 | 計画どおり | 1,584 | H15 | | ①【ごみの分別・資源化に関する市民の協力度・理解度の向上】 ・自治会における分別講習会や各種イベント等、あらゆる機会や場などを活用した様々な周知啓発の実施により、ごみの分別や資源化に関する市民の協力度や理解度の向上につなげることができた。引き続き、分別に関する情報が十分に伝わりにくい世帯に対する周知啓発の強化など、市民の分別協力度や分別精度の更なる向上を図る必要がある。 ②【あらゆる機会や場などを活用した周知啓発の実施】 ・自治会等における分別講習会や各種イベント、地区市民センター・子育てサロンなど、あらゆる機会や場などを活用した様々な周知啓発の実施による5種13分別の徹底強化のほか、市の情報が伝わりにくい共同住宅世帯や外国人に対する周知啓発の強化に取り組む。 |
| 3 | 家庭用生ごみ処理機設置費補助金 | | 家庭系ごみの減量化・資源化を推進する | 市民 | ・家庭用生ごみ処理機の購入費の助成 | 計画どおり | 1,909 | S61 | | ①【家庭における生ごみの減量化・資源化の取組促進】 ・家庭用生ごみ処理機の補助件数は近年減少傾向にあったが、周知啓発等の強化により増加し、その後は横ばいで推移している。引き続き、家庭における生ごみの減量化・資源化の取組を促進するため、補助制度の活用に向けた周知を強化していく必要がある。 ②【家庭用生ごみ処理機設置費補助制度の更なる活用促進】 ・家庭における生ごみの減量化・資源化に向けて、事業の周知啓発の強化や、補助制度の活用促進に向けた制度の見直し等についての調査・研究を実施する。 |
| 4 | 廃食用油・使用済小型家電資源化事業 | | ・資源循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上を図る ・障がい者の自立支援を促進する | 市民 | ・廃食用油の回収・資源化 ・使用済小型家電の回収・資源化 | 計画どおり | 3,602 | 廃食用油 H19 使用済小型家電 H20 | | ①【拠点回収の定着化による、安定した回収量の確保】 ・拠点回収の定着化が図られ、安定した回収量を確保できている。引き続き、事業の周知啓発を行い、市民のリサイクル意識の向上を図るとともに、南清掃センター稼働停止を見据えた体制について検討する必要がある。 ②【資源化と適正処理の確保に向けた回収体制の検討】 ・循環型社会の実現に向けた市民意識の向上を図るため、様々な機会を通じた周知啓発を行い、更なる回収量の増加に取り組むことと併せ、障がい者団体等との連携による効率的な回収を実施する。使用済小型家電については、南清掃センター稼働停止を見据えた体制整備や今後の資源化の取組について検討を実施する。 |
| 5 | 剪定枝資源化事業 | | 家庭系焼却ごみの減量化及び資源の循環利用の推進と市民の資源化意識の向上を図る | 市民 | ・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップの利活用促進 | 計画どおり | 10,289 | H25 | | ①【拠点回収による安定した回収量の確保及び市民ニーズの把握】 ・南清掃センターにおける拠点方式による剪定枝の受入を実施し、取組の定着化が図られたことにより、安定した回収量を確保できた。また、ステーション方式による剪定枝収集のモデル事業やアンケート調査を実施し、ニーズや課題を抽出することができた。 ②【資源化量の拡大及び本市に適した多様な回収体制の検討】 ・引き続き、南清掃センターにおける剪定枝の通年受入による資源化を実施するとともに、南清掃センター稼働停止を見据えた回収体制の確立及び資源化量の拡大が図られるよう、本市に適した多様な回収方法についての調査・研究を実施する。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|--|---|
| <p>・平成30年度に実施した「ごみ分別アンケート」において、概ね8割以上の市民が「分別している」と回答しており、分別に対する協力度は高いものの、「ごみ分別ゲーム」における正解率は72%となっている。また、「焼却ごみ組成分析調査」においても、資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装などの資源物が混入している状況にあることから、更なる分別精度の向上や資源循環利用に関する情報発信の充実が求められている。</p> <p>・ごみの発生抑制を促進するためには、焼却ごみの約50%を占める生ごみの減量化が重要であることから、生ごみに多く含まれている賞味・消費期限切れなどにより廃棄される食品ロスの削減に向け、市民・事業者と連携した取組の更なる推進が必要である。</p> <p>・剪定枝や使用済小型家電などの資源化については、市民の意識向上を図り、更なるごみの減量化や資源の循環利用を図るため、資源化量の拡大に向けた効果的・効率的な収集・処理体制等を構築する必要がある。</p> | <p>・「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民や事業者の3R行動の定着に向け、あらゆる機会や場、媒体を活用し、ごみの発生抑制・資源化の取組の一体的かつ効果的な周知啓発に努める。</p> <p>・自治会等における分別講習会や各種イベント、市ホームページやごみ分別アプリ、自治会回覧などによる食品ロス削減に係る周知啓発の継続的な実施のほか、「もったいない残しま10！運動」協力店の登録促進による事業者と連携した食べ切り・使い切り等の推進に取り組む。</p> <p>・新たな資源循環利用の推進に向けて、市民の利便性や費用対効果を踏まえ、資源物やごみの種類に注目し、減量に直結する効果的な発生抑制・資源化施策の強化を図っていく。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|---------------|
| 施策名 | ④ 廃棄物の適正処理の推進 |
|-----|---------------|

| | | | |
|-------|--------|-------------|--------|
| 施策主管課 | 廃棄物施設課 | 総合計画 記載頁 | 162ページ |
|-------|--------|-------------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----|-------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 19 | 環境への負荷を低減する | 基本施策目標 | 市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。 |
|------|-----------------------|-------|----|-------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|---|
| 施策目標 | 市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理しています。 |
|------|---|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | 指標名(単位) | | 満足 | やや満足 | 満足度 (計) | やや不満 | 不満 | わからない | 評価 |
|----------|----------------------------|--|--------|--|-------|--|-------------|-----------------------------|---|----------|-------|-----------------------------|--------------|------------|-------|-------|-------|------------|
| | 産出指標 | ごみ排出量[t]に対する最終処分場への搬入量[t]の割合 | 単年度目標値 | 12.5% | 11.3% | 8.3% | 8.2% | 8.2% | | A | | 施策の満足度(%) 〔満足〕と〔やや満足〕の合計 | 基準値 (H29) | 7.3% | 34.1% | 41.3% | 23.4% | 8.5% |
| 基準値(H29) | | 実績値 | 12.3% | | | | | H30 | 11.5% | | | 32.3% | 43.8% | 19.6% | 8.1% | 25.2% | | |
| 目標値(R4) | | 8.2% | 101.6% | | | | | R1 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | R2 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 不法投棄発生件数(件) | 単年度目標値 | 270件 | 260件 | 250件 | 240件 | 230件 | B | ③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | | | | | | | | | B |
| | 基準値(H28) | 実績値 | 323件 | 349件 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | 単年度の達成度 | 77.4% | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【参考指標】 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/人日) | 中核市水準比較 | | 中核市平均 | 817.38 | | | | | | 評価の 組合せ |
| | | | | | | | | | 本市実績 | 777.76 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | 本市順位 | 17位/54市中 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 評価の考え方 | ① 施策指標 (産出指標) (成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | | C: 達成度70%未満 [15点] | | 産出 指標 | A | | | | | | | | | |
| | ② 市民意識 調査結果 (満足度) | A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点] | | B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点] | | C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点] | | 成果 指標 | B | | | | | | | | | |
| | ③ 主要な構成事業の 進捗状況 | A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | | B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | | C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | | 市民 満足 | B | | | | | | | | | |
| | 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上] | | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | | やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満] | | 構成 事業 | B | | | | | | | | | |

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |

| 施策の評価・分析 | | 総合評価 |
|------------|--|------|
| 施策を取り巻く環境等 | <ul style="list-style-type: none"> 国においては、平成30年6月に「循環型社会形成推進基本計画」を改定し、7つの柱として「持続可能な社会づくりとの統合的取組」「多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化」「適正処理の更なる推進と環境再生」「適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進」「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」「万全な災害廃棄物処理体制の構築」「循環分野における基盤整備」の取組を推進している。 環境やコストに対する意識の高まりから、市民の快適な生活環境の確保に向けて、効果的・効率的なごみ処理体制の構築について十分な検討を求められている。 | 85点 |
| 施策指標 | <ul style="list-style-type: none"> 最終処分場への搬入量は、ごみ搬入量が各種事業の取組の成果により、ほぼ横ばいであることから、ごみ排出量[t]に対する最終処分場への搬入量[t]の割合はH30目標値を達成している。 不法投棄発生件数は、不法投棄の相談窓口を改めて周知したことにより、市民からの情報提供が増加したものの、地域住民による不法投棄監視活動に対する支援事業を実施したことで継続的に地域の清掃活動が行われるなど、地域住民による不法投棄監視活動に係る意識の醸成が図られた。 | 概ね順調 |
| 市民満足度 | ごみの適正処理については、ごみ処理施設が安定稼働している状況や、不法投棄の未然防止の取組などにより、市民満足度は、前年度と比較して向上している。 | |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| № | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」 |
|---|------------------------|-----------|-------------------|------------------------------|---------------------------------------|-------|--------------|------|---------|--|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | ごみ処理施設整備(クリーンパーク茂原) | | 施設の安定稼働 | 市民、事業者 | 整備工事の実施等による施設の適正な維持管理 | 計画どおり | 445,846 | H13 | | ①【中間処理施設の適切な整備】 ・供用開始から18年が経過し、設備機器の更新時期を迎えていることから、施設の安定稼働を確保するために、効果的な整備工事計画として、長寿命化総合計画を策定した。 ②【検査・点検等に基づく計画的な整備工事の実施】 ・平成30年度に実施した精密機能検査や日常点検結果等に基づき、計画的・効果的な整備工事を行い、施設の安定稼働を確保していく。 |
| 2 | 中間処理施設整備推進事業 | 戦略事業 | 中間処理施設の整備 | 市民、事業者 | 中間処理施設の計画的な整備 | 計画どおり | 5,382,984 | H24 | | ①【計画的かつ円滑な施設整備の推進】 ・適切な工事管理(工程、品質、環境保全等)に努め、密に事業者と調整を図りながら整備事業を推進した。 ②【供用開始時期を見据えた着実な事業の推進】 ・令和2年度の供用開始に向け、引き続き、地域住民との良好な信頼関係を確保しながら、計画的に中間処理施設の整備及び地域振興事業を推進していく。 |
| 3 | 最終処分場整備推進事業 | 戦略事業 | 最終処分場の整備 | 市民、事業者 | 最終処分場の計画的な整備 | 計画どおり | 3,590,688 | H24 | | ①【計画的かつ円滑な施設整備の推進】 ・適切な工事管理(工程、品質、環境保全等)に努め、密に事業者と調整を図りながら整備事業を推進した。 ②【供用開始時期を見据えた着実な事業の推進】 ・令和2年度の供用開始に向け、引き続き、地域住民との良好な信頼関係を確保しながら、計画的に最終処分場の整備及び地域振興事業を推進していく。 |
| 4 | ごみのないきれいなまちづくり事務事業 | | 市民等と協働したきれいなまちの実現 | 市民及び来訪者 | ①きれいなまち条例に基づく警告 ②イベント時の周知・啓発 | 計画どおり | 4,014 | H20 | | ①【巡回指導や周知啓発による市民理解の促進】 ・ごみのポイ捨て防止等を啓発するため、中心市街地の「美化推進重点地区」において、指導員による土日を含めた毎日の巡回や指導を行ったほか、劣化している路面標示の計画的な修繕や、イベント、自治会回覧、アプリケーションなどを活用した周知を行った結果、徐々に「きれいなまち条例」の理解が進んでいるところである。 ②【より効果的・効率的な周知啓発の推進】 ・今後も、これまでの取組を継続して実施するとともに、より多くの市民へ周知を行うため、新たな周知方法の検討・実施に加え、夜間巡回指導の内容を見直すなど、より効果的・効率的な取組を行っていく。 |
| 5 | 中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査 | | 廃棄物の適正処理確保 | 中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所を有する事業者 | 立入検査 ①中間処理施設 ②最終処分場 ③収集運搬事業所 | 計画どおり | 83 | H8 | | ①【処理業者における適正処理の確保】 ・廃棄物処理業者に立入検査し、指導、助言したことから、適正処理の確保が図れたが、不適正処理を未然に防止するためには、継続的に立入検査する必要がある。 ②【処理業者への立入検査の継続】 ・中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所への立入検査を、計画的に実施することで、廃棄物の適正処理を確保していく。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|---|---|
| <p>・ごみの収集・運搬については、超高齢化や人口減少など、今後の社会環境の変化に対応しながら引き続き安定的にごみ収集運搬を行っていく必要がある。</p> <p>・ごみ処理は、市民生活にとって欠かすことのできない基本的で重要なサービスである。施設の安定稼働を確保するため、長期的展望のもと、計画的かつ効果的・効率的に施設の整備修繕を行い、適切に施設の維持管理を行っていく必要がある。</p> <p>・し尿処理については、効果的・効率的な処理を継続して行うため、下水と浄化槽汚泥等を一体的に処理する施設の管理運営体制等について、関係課と協議を進めていくとともに、一体処理を開始するまでの間、老朽化した現在のし尿処理施設を適正に維持管理する必要がある。</p> <p>・新中間処理施設(仮称)新北清掃センターと新最終処分場(仮称)第2エコパークの整備推進事業においては、引き続き地域住民との良好な信頼関係の構築を図りながら、事業の全体スケジュールを踏まえた計画的かつ円滑な施設整備に取り組む必要がある。</p> <p>・地域の良好な環境を確保するため、地域の不法投棄監視活動への支援等を継続的に実施する必要があるとともに、不法投棄監視カメラの設置等については、より効果的な方法を検討する必要がある。</p> | <p>・今後の社会環境の変化に対応したごみの収集運搬のあり方(委託手法及び収集方式等)について検討する。</p> <p>・ごみ処理施設の安定処理を確保するため、計画的かつ効果的・効率的な施設の整備修繕工事を行う。</p> <p>・下水道施設における下水と浄化槽汚泥等を一体的に処理するための施設が、令和2年度内の運用開始を予定していることから、引き続き、管理運営体制について関係課と協議を進めるとともに、老朽化したし尿処理施設については、施設閉鎖時期を考慮しながら、計画的かつ効果的・効率的な施設の修繕工事を行い、浄化槽汚泥等の安定処理を確保する。</p> <p>・【中間処理施設整備推進事業】 「ごみ焼却施設整備基本設計」に基づき、新中間処理施設(仮称)新北清掃センターの計画的かつ円滑な整備を推進していく。 【最終処分場整備推進事業】 「(仮称)第2エコパーク整備基本設計」に基づき、新最終処分場(仮称)第2エコパークの計画的かつ円滑な整備を推進していく。</p> <p>・地域の不法投棄監視活動への支援等を継続的に実施するとともに、不法投棄監視カメラ設置については、他自治体等の実践例を参考とし、設置方法や監視方法について検討する。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|--------------|
| 施策名 | ⑤ 良好な生活環境の確保 |
|-----|--------------|

| | | | |
|-------|-------|-------------|--------|
| 施策主管課 | 環境保全課 | 総合計画 記載頁 | 162ページ |
|-------|-------|-------------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----|-------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 19 | 環境への負荷を低減する | 基本施策目標 | 市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。 |
|------|-----------------------|-------|----|-------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|-------------------------------------|
| 施策目標 | 大気や水の汚染、騒音など、公害のない良好な生活環境が確保されています。 |
|------|-------------------------------------|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | 指標名(単位) | | 満足 | やや満足 | 満足度 (計) | やや不満 | 不満 | わからない | 評価 |
|----------|----------------------|---------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----|----------------------------|---------|--|-------------------------------|--------------|------------|-------|-------|-------|------|
| | 産出指標 | 環境法令規制対象施設への立入検査による監視率(%) | 単年度目標値 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | A | | 施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕 | 基準値 (H29) | 9.2% | 27.7% | 36.9% | 19.3% | 5.9% |
| 基準値(H28) | | 100 | 実績値 | 100 | | | | H30 | 6.5% | | | 30.2% | 36.7% | 22.8% | 4.6% | 29.4% | | |
| 目標値(R4) | | 100 | 単年度の達成度 | 100.0% | | | | R1 | | | | | | | | | | |
| 単年度目標値 | | | | | | | | R2 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 光化学オキシダントの環境基準達成率(%) | 単年度目標値 | 92.2 | 最新の全国平均以上 | 最新の全国平均以上 | 最新の全国平均以上 | 最新の全国平均以上 | B | ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 | B | | | | | | | | |
| | 基準値(H28) | 92.7 | 実績値 | 91.0 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値(R4) | 最新の全国平均以上 | 単年度の達成度 | 98.7% | | | | | | | | | | | | | | |
| | 単年度目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【参考指標】 | 中核市水準比較 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 評価の 組合せ | | | | | | | | | |
| | | 公害苦情件数/工場・事業所数(%) | | 中核市平均 | 7.9 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 本市実績 | 1.9 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 本市順位 | 5位/54市中 | | | | | | | | | | | | | |

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |

| | | | | | | |
|----------|--------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|------|---|
| ※ 評価の考え方 | ① 施策指標(産出指標)(成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | C: 達成度70%未満 [15点] | 産出指標 | A |
| | ② 市民意識調査結果(満足度) | A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点] | B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点] | C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点] | 成果指標 | B |
| | ③ 主要な構成事業の進捗状況 | A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | 市民満足 | B |
| | 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価がある場合を除く) [75点未満] | 構成事業 | B |

| 施策の評価・分析 | | 総合評価 |
|--|--|------|
| 施策を取り巻く環境等 <ul style="list-style-type: none"> 将来にわたる都市の持続的発展と環境負荷の低減のため、本市では、国際目標である「SDGs(持続可能な開発目標)」に貢献するまちづくりを推進している。 工場排ガス・排水処理技術が進歩するとともに、社会的責任への意識の高まりなどから、事業者による自主的な環境行動が拡大している。 光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)については、全国的環境基準達成を目指し、国において自治体のデータを基に発生源等の原因の解明が進められている。 水銀の地球規模の汚染防止を目的とした水俣条約の採択に伴い、平成30年4月1日から大気汚染防止法に基づく水銀排出施設の規制が開始されている。 石膏含有建築材料を使用した建築物の老朽化に伴い、当該建築物の解体工事が令和10年頃をピークに全国的に増加することが見込まれる。 | 市民満足度 <ul style="list-style-type: none"> 環境法令に基づく事業者指導等により大気や水質など本市の生活環境は良好に保全されており、市へ寄せられた公害苦情相談については迅速かつ適切に対応していることから、前年度と同様の市民満足度を得ることができた。 | 85点 |
| 施策指標 <ul style="list-style-type: none"> 良好な生活環境を確保するため、環境法令規制対象施設への立入検査による監視を計画的に実施し、適切な事業者指導を行ったことで、監視率100%を達成できた。 工業団地に立地する工場と市が締結している環境協定を推進するほか、エコ通勤等の啓発チラシを新たに作成し配布するなど、環境行動の促進を図ってきた結果、成果指標である「光化学オキシダントの環境基準達成率」を目標値である最新の全国平均と同水準にすることができた。 | | 概ね順調 |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| № | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」 |
|---|--------------|-----------|--|-------------|--|-------|--------------|------|---------|--|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 大気汚染状況の監視 | | 大気汚染物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、大気汚染物質やアスベストによる被害を防止する。 | 市民 | ・大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の調査・公表 ・光化学スモッグ、PM2.5に係る注意喚起 ・アスベスト飛散防止対策 | 計画どおり | 29,822 | S46 | | ①【大気汚染の適切な状況把握】 光化学スモッグやPM2.5の監視の強化やその他項目の監視の効率化など、大気汚染常時監視体制の見直しを行った。本市の大気環境は良好に保全されているが、大気汚染の状況を引き続き適切に把握する必要がある。 ②【継続的な大気汚染の状況把握】 大気汚染常時監視体制を適宜見直すとともに、測定機器等は適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により測定値の信頼性を確保しながら、大気汚染の適切な状況把握を行っていく。 ③【災害発生時における石綿の飛散防止】 災害時における石綿の飛散の防止のため、「宇都宮市災害時における石綿飛散防止に係る対応マニュアル」を策定した。当該マニュアルに基づき、災害発生時には円滑かつ迅速な対応を行っていく必要がある。 ④【石綿使用建築物等の把握】 本マニュアルに基づき庁内連携体制により、石綿使用建築物等の把握等、災害発生時に備え、平常時に必要な準備を進めていく。 |
| 2 | 水質汚濁状況の監視 | | 水質汚濁物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、地下水汚染や異常水質事故による被害を防止する。 | 市民 | ・水質汚濁防止法に基づく河川・地下水の水質調査・公表 ・地下水汚染判明時の調査、発生源指導、周知等 ・異常水質事故発生時の流出防止対策、発生源調査・指導、周知等 | 計画どおり | 7,063 | S46 | | ①【河川・地下水の水質の適切な状況把握】 長年検出されていない項目の検査を終了するなど、河川・地下水調査項目の一部見直しを行った。本市の水環境は良好に保全されているが、河川・地下水の水質の状況を引き続き適切に把握する必要がある。 ②【継続的な水質の状況把握の実施】 発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定結果の精度を確保しながら、河川・地下水の水質の適切な状況把握を行っていく。 ③【異常水質事故の未然防止】 河川への油類流出等、異常水質事故が21件発生したが、すべて適切に対処した。今後も適切な対応と併せ、当該事故は未然に防止し、生じた被害は最小限に留める必要がある。 ④【事故発生時の未然防止と被害の最小化】 異常水質事故発生時は、県及び市内関係部局と緊密に連携を図り適切に対処するとともに、当該事故発生時の未然防止と被害の最小化のため事業者等への効果的な啓発を行っていく。 |
| 3 | 騒音振動調査 | | 自動車や新幹線騒音等の環境基準等の達成状況を把握するとともに、各所への要望・要請により騒音振動の低減を図る。 | 市民 | ・騒音規制法等に基づく自動車騒音、新幹線騒音振動調査 ・陸上自衛隊北宇都宮駐屯地周辺航空機騒音調査 ・防衛省、自衛隊、JR東日本等への要望・要請 | 計画どおり | 9,460 | S51 | | ①【騒音・振動の適切な状況把握と快適な生活環境の確保】 騒音・振動の状況を適切に把握し、防衛省、自衛隊、JR東日本に対し、各1回要望書を提出した。本市の生活環境は概ね良好に保全されているが、航空機騒音等による市民からの苦情が発生していることから、引き続き、市域における騒音・振動の適切な状況把握や、騒音等原因者への要望活動などを行っていく必要がある。 ②【継続的な状況把握と要望活動の実施】 航空機騒音測定機器の計画的な更新等により測定値の信頼性を確保しながら、騒音等の適切な状況把握を行っていく。また、その結果や苦情の発生状況等を基に、防衛省、自衛隊、JR東日本等への要望活動を行っていく。 |
| 4 | 工場・事業場の監視・指導 | | 環境法令に基づく届出の適切な審査や厳格な立入検査等により公害の発生を未然に防止する。 | 事業者 | ・環境法令に基づく特定施設の設置届等の審査 ・環境法令に基づく工場・事業場への立入検査 ・公害苦情対応 | 計画どおり | 846 | S43 | | ①【規制基準超過事業場数の削減】 排水基準を超過した工場・事業場が3件発生し、河川等への影響が生じないよう、速やかに行政指導を行い改善させた。引き続き、規制基準超過事業場がゼロとなるよう適切な立入検査を継続していく必要がある。 ②【定期的な立入検査の継続と監視の重点化】 規制基準超過事業場数の削減のため、各工場・事業場への定期的な立入検査を継続するほか、過去に規制基準を超過した工場・事業場については、立入検査回数を増やすなど監視を重点的に行っていく。 ③【解体等工事における石綿の飛散防止強化】 石綿飛散防止に係る届出義務のある解体等工事すべて(33件)について立入検査を行い、作業基準への適合を確認した。今後は石綿の更なる飛散防止強化のため、石綿飛散リスクが低く、届出義務のない、または届出がされていない解体等工事への監視も強化する必要がある。 ④【石綿の飛散防止に係る監視の強化】 届出義務のない、または届出が提出されていない解体等工事への立入検査件数を増加させていく。 |
| 5 | 事業者等への意識啓発 | | 市民・事業者への意識啓発により公害の未然防止と更なる生活環境の向上を図る。 | 市民、事業者 | ・環境協定の推進 ・環境にやさしい工場見学会開催 ・市民・事業者へのチラシ配布等による近隣公害防止などの意識啓発 | 計画どおり | 31 | H20 | | ①【事業者環境行動の促進】 環境協定締結事業者2者による優れた環境行動について「もったいないAWARD」の表彰対象として推薦した(共に特別賞受賞)。また、エコ通勤啓発チラシの作成・配布により、更なる環境行動の実施について促進した。今後も様々な方策により、事業者による環境行動を一層促進していく必要がある。 ②【更なる事業者環境行動の促進策を検討】 更なる事業者環境行動の促進策を検討するとともに、インセンティブの充実を図り環境協定の新規締結を推進していく。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|--|---|
| <p>・本市の生活環境は良好に保全されているが、引き続き、大気環境や河川・地下水の水質などの状況を適切に把握するなど、市民の安心感を今後も確保していく必要がある。また、規制基準超過事業場がゼロとなるよう適切な立入検査を継続していく必要がある。</p> <p>・過去の建築物等には石綿建築材料が使用されており、今後はこれらの建築物等の老朽化に伴い解体等工事が増加するとともに、災害時における石綿の飛散リスクも増大すると思われることから、石綿飛散防止対策について一層の強化を図っていく必要がある。</p> <p>・工場排ガス・排水処理技術が進歩し、事業者による自主的な環境行動も拡大しつつあるが、事業活動に伴う環境負荷の更なる低減に向け、今後も様々な方策により、事業者による環境行動を一層促進していく必要がある。</p> | <p>・大気環境や河川・地下水の水質など、本市の生活環境の適切な状況把握を行っていくため、測定機器等の適正保守や委託の適正管理等により測定値の信頼性を確保するとともに、調査地点や調査項目については適宜見直しを行っていく。また、規制基準超過事業場数の削減のため、各工場・事業場への定期的な立入検査を継続するほか、過去に規制基準を超過した工場・事業場については、立入検査回数を増やすなど監視を重点的に行っていく。</p> <p>・本市における石綿飛散防止対策について一層の強化を図るため、解体等工事に係る立入検査の機会を増やすほか、本市が平成30年度に策定した「宇都宮市災害時における石綿飛散防止に係る対応マニュアル」に基づき、石綿使用建築物等の把握等、災害時に備え、平常時から必要な準備を進めていく。</p> <p>・事業者の環境行動の一層の促進を図るため、工業団地に立地する大規模工場を対象とした環境協定の新規締結を推進するとともに、本協定締結事業者の環境行動の事例紹介による啓発を効果的に行うなど、更なる事業者環境行動の促進策について検討していく。環境協定の新規締結を推進するにあたっては、協定締結のメリットである工場見学の機会提供や優れた環境行動への表彰等を継続するほか、更なるインセンティブの創出についても検討していく。</p> |

令和元年度 行政評価 施策カルテ

| | |
|-----|------------|
| 施策名 | ⑥ 生物多様性の保全 |
|-----|------------|

| | | | |
|-------|-------|-------------|--------|
| 施策主管課 | 環境保全課 | 総合計画 記載頁 | 162ページ |
|-------|-------|-------------|--------|

1 施策の位置付け

| | | | | | | |
|------|-----------------------|-------|----|-------------|--------|---|
| 政策の柱 | V 「産業・環境の未来都市」の実現に向けて | 基本施策名 | 19 | 環境への負荷を低減する | 基本施策目標 | 市民・事業者・行政が連携した環境配慮行動が実践され、エコで無理のない快適な生活が送れています。 |
|------|-----------------------|-------|----|-------------|--------|---|

2 施策の取組状況

| | |
|------|----------------------------------|
| 施策目標 | 人と自然との共生により、豊かな生物多様性の恵みを享受しています。 |
|------|----------------------------------|

| ① 施策指標 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 (目標年) | 評価 | ② 市民満足度の推移 | 指標名(単位) | | 満足 | やや満足 | 満足度 (計) | やや不満 | 不満 | わからない | 評価 |
|--------------|-----------------------------|------------------------|--------|--------|-------|-------|-------------|----------------|--|-------------|-------------|-------------------------------|--------------|------------|-------|-------|-------|------|
| | 産出指標 | 生物多様性保全に係る講座の累計受講者数(人) | 単年度目標値 | 929 | 1,322 | 1,715 | 2,108 | 2,500 | | A | | 施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕 | 基準値 (H29) | 5.2% | 23.2% | 28.4% | 20.0% | 4.4% |
| 現状値 (H28) | | 実績値 | 143 | 1,498 | | | | H30 | 4.8% | | | 26.7% | 31.5% | 16.8% | 4.6% | 43.5% | | |
| 目標値 (R4) | | 単年度の達成度 | 2,500 | 161.2% | | | | R1 | | | | | | | | | | |
| 単年度目標値 | | | | | | | | R2 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合(%) | 単年度目標値 | 30.7 | 38.0 | 45.3 | 52.6 | 60.0 | A | <p>③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照</p> | B | | | | | | | | |
| | 現状値 (H28) | 実績値 | - | 68.0 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標値 (R4) | 単年度の達成度 | 60.0 | 221.5% | | | | | | | | | | | | | | |
| | 単年度目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【参考指標】 | 指標名(単位) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | <p>中核市水準比較</p> | <p>中核市平均</p> | <p>本市実績</p> | <p>本市順位</p> | <p>評価の 組合せ</p> | | | | | | |
| | - | | - | | | | | | | | | | 指標 | | | | | |
| | - | | - | | | | | | | | | | 評価 | | | | | |
| | - | | - | | | | | | | | | | 指標 評価 | | | | | |

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

| | |
|----------------------------------|---|
| ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) | $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$ |
| ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) | $\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$ |

| | | | | | |
|----------------------------|--|--|--|----------|---|
| ① 施策指標 (産出指標) (成果指標) | A: 達成度100%以上 [25点] | B: 達成度70%以上100%未満 [20点] | C: 達成度70%未満 [15点] | 産出 指標 | A |
| ② 市民意識 調査結果 (満足度) | A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点] | B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点] | C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点] | 成果 指標 | A |
| ③ 主要な構成事業の 進捗状況 | A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点] | B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] | C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] | 市民 満足 | B |
| 総合評価 | 順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上] | 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] | やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満] | 構成 事業 | B |

| 施策の評価・分析 | | 総合評価 |
|---|---|-------------------|
| <p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年)」の策定により、「自然と共生する世界」の実現に向け、自治体、事業者、市民が連携した取組の推進が求められている。 ・「第3次栃木県版レッドリスト」の策定(平成29年3月)、「レッドデータブックとちぎ2018」の発行(平成30年3月)により、科学的評価とともに保全に取り組みべき指標が示され、市民・事業者・地域・行政などの連携が求められている。 ・持続可能な社会を実現するための国際社会の共通目標であるSDGsの達成に貢献するため、様々な主体と連携を図りながら、生物多様性の保全について積極的な施策の推進が求められている。 ・県内市内において特定外来生物が確認されており(県内=クビアカツヤカミキリ等、市内=アライグマ等)、外来種に係る周知啓発や特定外来生物への対処などの取組の必要性が高まっている。 | <p>市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から「うつのみや生きものつながりプラン」に基づき、様々な広報媒体を活用した周知啓発手法を拡充させるとともに、「自然ふれあい活動」により幅広い年代に自然体験の機会を設けることで、生物多様性の大切さに気づきかけを増やし、意識の醸成を図っている。また、本市の公共事業を実施するにあたり、自然環境アドバイザー会議のアドバイスをを受けて公共事業による自然環境への負荷の軽減を図ることで、生きものとの共生・生育環境の保全を推進している。これらのことから、当施策の市民満足度は向上している。 | <p>90点</p> |
| <p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うつのみや生きものつながりプラン」に基づき理解度に合わせた事業を展開し、広く市民に向けて様々な機会や広報媒体による周知啓発に積極的に取り組んだ。また、生物多様性保全活動につながる人材育成を目的として、市民の目的や段階に合わせて内容を充実させた講座を実施したことにより、生物多様性保全に係る講座の累計受講者数、生物多様性保全活動の実践・参加を希望する人の割合ともに目標値を達成することができた。 | <p>市民満足度</p> | <p>順調</p> |

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

| № | 事業名 | 好循環P・戦略事業 | 事業の目的 | 事業内容 | | 事業の進捗 | H30概算事業費(千円) | 開始年度 | 日本一施策事業 | 「①昨年度の成果や課題」と「②今後の取組方針」 |
|---|--------------|-----------|---|-------------|--|-------|--------------|------|---------|--|
| | | | | 対象者・物(誰・何に) | 取組(何を) | | | | | |
| 1 | 生物多様性保全の推進 | | ・生物多様性保全に関する意識の醸成を図る。 ・関係課等と連携のうえ、生きものの生息・生育環境のつながりの確保を図る。 | 市民・各事業者 | ・生物多様性に関する市民理解の促進 ・生物多様性の保全と持続可能な利用に関する行動・配慮の促進 | 計画どおり | 176 | H23 | | ①【生物多様性に関する意識の醸成】 パネル展や出前講座など「うつのみや生きものつながりプラン」の各種啓発事業の実施により、生物多様性の認知度の割合が上昇したが、目標達成には至っていないことから、更なる周知啓発を行う必要がある。 ②【企業や教育現場における効果的な啓発手法の検討】 引き続き、生物多様性保全の周知啓発や人材育成に係る各種事業に重点的に取り組み、生物多様性保全に関する市民意識の醸成を図っていく。また、企業や教育現場での啓発については、関係機関等と連携しながら、効果的な啓発手法を検討する。 ①【生きものとその生息・生育環境の保全の推進】 自然環境保全地域等の監視活動や、自然環境保全活動を行う学校、団体等への支援を行うとともに、特定外来生物に関する市民からの通報への対応や情報収集を県と連携して実施した。学校、団体等への更なる効果的な支援や、各種特定外来生物の分布状況などについて最新の情報を収集するとともに、市内で確認された際に適切な対応を取る必要がある。 ②【学校、団体等の保全活動の促進と特定外来生物に関する周知啓発】 引き続き、自然環境保全地域等の監視活動や、学校、団体等への支援、外来種に関する情報収集及び周知啓発などを行っていく。また、市民による生きものの生息・生育情報を収集する手法や、学校、団体等の保全活動を更に促進する仕組みづくりについて検討する。また、特定外来生物については、市民からの問い合わせや防除対策等について県など関係機関と連携した対応を取るとともに、確認された際は侵入状況などを踏まえ効果的な周知啓発等に取り組む。 |
| 2 | 自然環境アドバイザー会議 | | ・自然環境専門家によるアドバイザー会議を開催し、自然環境に配慮した公共事業の実施に向けたアドバイスを受ける。 | 市(公共事業) | ・本市公共事業における生物多様性への配慮 | 計画どおり | 159 | H10 | | ①【アドバイザー会議の適切な運営】 本市の公共事業を実施するにあたり自然環境への負荷を低減しながら事業の推進を図ることを目的として、全3回のアドバイザー会議を開催し、事業実施課において専門家からの助言を事業手法に反映した。公共事業の実施にあたっては、引き続き専門家から意見を聴取し、自然環境の負荷低減を図る必要がある。 ②【アドバイザー会議の継続的な開催】 事業の進捗状況に合わせ適宜アドバイザー会議を開催し、引き続き専門家から意見を聴取するなど公共事業に係る自然環境への負荷低減を図っていく。 |

4 今後の施策の取組方針

| ①課題 | ②取組の方向性(課題への対応) |
|--|--|
| <p>・「うつのみや生きものつながりプラン」で掲げる成果指標については、平成30年度市政に関する世論調査において「言葉も意味も知っている」割合が32.3%と前回と比較して5.5ポイント上向いているが、目標(75%)を達成していないことから、更なる周知啓発を行い、意識の醸成を図る必要がある。</p> <p>・生物多様性保全対策を推進するため、自然環境保全団体への支援については、より多くの団体と連携し、団体の更なる活性化を目指す施策の推進により、生物多様性保全の輪の広がりを促進する必要がある。また、県内市内において特定外来生物が確認されていることから、外来種に係る周知啓発のほか、特定外来生物への注意喚起や防除の支援を強化する必要がある。</p> | <p>・生物多様性に関する意識の醸成について、引き続き、幅広い世代を対象に様々な機会や媒体を活用した周知啓発や、人材育成に係る各種事業の効率的かつ効果的な実施に取り組む。特に、企業や教育現場向けについては、効果的な啓発手法について検討する。</p> <p>・生物多様性保全対策の推進については、引き続き、活動団体と保全活動希望者とのマッチングを図るため、栃木県「人、地域、企業、団体等の協働推進プロジェクト」に基づき連携して推進するとともに、多くの市民に生きものや自然環境への関心を持たせ、本市の生きものの生息・生育環境の情報を把握する市民参加型の手法について検討する。 また、外来種に係る周知啓発について、パネル展やパンフレットの配布、自治会回覧などの事業を拡充するとともに、特定外来生物の対策については、市民への正確な情報発信や注意喚起、相談受付や現地調査、駆除の支援を実施する。</p> |